

カナダ駐在員報告

No. 12

(45年10月～45年12月)

海外移住事業団業務第一部編



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 9. 13	801.
登録No. 14789	23.4
	EM

目 次

1	移住者との応接	1	
2	移住に関連する諸情勢	14	
(1)	オンタリオ州のマンパワー事情	14	
(2)	1970年1-9月の対加移住状況	25	
(3)	労働力事情	29	
(4)	失業の増大と施策	34	
(5)	カナダの人口	44	□
(6)	オンタリオ州の移住者援助計画	52	政
(7)	移住者に対するケベック州の言語規制	53	政
(8)	訪問者の永住申請の検討	55	政
(9)	社会人の自己研修	56	□
(10)	藪州の移民政策	58	政
3	政治情勢	59	
(1)	中共との国交樹立	59	
(2)	ケベック州の騒動	60	
4	カナダ移住訓練生事業の推移	62	
(1)	第1回生の去就	62	
(2)	第3回生の受入希望	65	
5	後続移住者のために道を拓くイタリア人先覚者	67	
6	Employment Application Formの一例	70	

JICA LIBRARY



1035616[0]

1 移住者との応接

(45年10月分)

新しく渡加した移住者の場合、昨年頃までは各種修理工のような現場作業を主とする者は2-3週間程度で、大学卒の専門職などは1-2カ月程度で大部分の者はそれぞれの本職に就くことが出来たようである。しかし、本年に入ってから、インフレ抑制に重点を置く政府の経済政策によって、失業率は1961年以来の最高を示すようになり、季節要因を調整した10月の失業率は6.6%で、9月の6.9%よりは若干低くなったが、就職戦線は極めて窮屈である。

特に8月頃以来の新移住者は専門の職に就くことに相当の苦勞を味わっている。中には従来余り慣れていないような仕事に就く例もある。連邦政府としては、インフレ抑制は相当効果を挙げたとして、近く失業解決に積極的に取り組む方針を決めたようであるから、現在のような困難な就職事情は早晚改善されると期待されるが、新移住者としては上述の近況を十分承知することが必要である。このため、携行資金を余分に準備するとか、本職以外にも出来るような何らかの技術を身につけて置くことも大切と思われる。

かような情勢の中で、本月中は前半にトロント地区で、後半にアルバータ州農村で移住者に面接した。農村地帯における現在の就職状況は安定していて特別な問題はない。よって、ここには都会地の就職事情を明らかにすることを重点にして、トロント地区の応接例25件について記載する。

○ 水質分析技師 1名

名前 本年2月渡加。特殊な職種であるため、専門知識の活用、部下の管理などを考えて、マンパワーセンターの英語学校を奨めていたところ、今

回6カ月のコースを終了した。その後、10日位の間各方面に就職申込みをして、近く4カ所の面接を受ける予定。会話力の自信もついたので「十分な資金を携行して、落着いて英語の勉強をしたことが良かった」と語っている。

○ 高校教師 1名

別技のみ(中) 日本の高校英語教師であったが、教師としてはヴィザ取得が困難であったので、約2年間タイプを練習して、一般事務員(clerk)として移住を許可された。現地に来てみると、読み書きは出来ても会話が出来ない、事務員としても働まらないことを知った。目下、教育委員会主催の英語スピーチとタイプのコースに毎週それぞれ2晩づつ学んでいる。なお、カナダの学校教師になるためには、Teachers' Collegeで専門教育を受けることが必要である。

○ コンピューターアナリスト 1名

日本の経験6年。トロント市内の多くの会社に当たってみたが空席なし、最近ケベック州政府の求人に応募して採用された。

給料は初の3カ月間は1カ月CS 1000。その後逐次昇給の見込み。
computer またケベック州ではフランス語も必要であるが、勤務先ではフランス語の個人教師もつけてくれる予定。本人は求職運動の経験から、コンピュータ関係の求職者にとって、次の会社が仲々親切であったと推奨した。

Computer Personnel Bureau

Royal Trust Tower, Suite 3307, Toronto 111, Ontario

○ コンピューター・プログラマー 1名

日本の経験4年。日本で習熟していた機械と同種の会社2社に応募した。A社はオペレーター、B社はアナリスト。後者も採用して貰えそう

であったが、頻繁に会議が開催されるので語学力不足のためこれを断念し、当分はオペレーターで就職することに決めた。「良いチャンスに恵まれながら、言葉の点で諦めねばならぬのは残念」と語る。

○ ケミスト 1名

日本の経験、大学研究員として2年半。9月渡加後、あちこちの会社に当たってみたが、いずれも「加工」分野などしか空席がなく、本人の専門とする「研究開発」の仕事はなく苦勞している。

○ 橋梁設計技師 1名

日本の経験2年半。約1年前移住し、ヴァンクーヴァーに7カ月滞在（そのうち5カ月間はドラフトマン）。本年5月トロントに転住したが本職がないので、いままでガーデナーのヘルパーで働いた。

年末から来春にかけて結婚のため訪日の予定。最近ではガーデナーの仕事にも自信が出来たので、もし来年も橋梁設計の仕事がなければ、「残念だがガーデナーをやることも考えている」という。

○ 工作機械設計者 2名

その1 日本の経験5年。トロントに到着後すぐ、各方面に積極的に求職運動を行なったところ、30%位は「面接しよう」との回答を得た。「技術に自信があれば思い切って体当たりする積極さが必要だ」と語る。

その2 日本の経験5年。面接を2回受けたが採用されなかった。不採用の理由として特に次の2点を挙げた。「カナダの経験がないこと、専門ではないがそれに関連した事項に関する質問に答えられなかったこと。」

○ グラフィックデザイナー 1名

日本の経験4年。トロントに到着後40日。この間、作品ブックを見せながらデザイン会社を次々に訪問して廻ったが、まだ職はない。携行資金の残金C\$500となり、生活が多少不安になってきた。

○ 彫刻家 1名

日本の経験6年。日本滞在中に、トロント市内の某会社と文通により雇用を決めてきたので、苦労せず就職できた。

○ タイピスト 1名

日本の経験15年。本年夏、永住申請したところ、在東京査証事務所から「雇用引受人が居ればヴィザを発給しよう」と言われたので、夏休中に旅行で渡加し、当事務所の紹介で某会社のマネージャーに面会した。帰日後、引受契約が成立して今回渡航の由。

○ テレビ修理工 1名

日本の経験2年半。到着後2日目に、日本人技術者ということでマンパワーセンターの紹介により、日系テレビ関係会社に就職。

給料月C\$360。1カ月位勤務してみたところ、会社内では期待したような英語勉強ができないので退職した。しかしその後あちこちに当たってみたが職が見つからず、「前会社をやめなければよかった」と後悔している。

○ 写真家 1名

3年前に煉瓦積工として移住。英国から7年前に移住した看護婦と結婚した。写真が好きのため、最近トロントの某技術学校に入学。現在毎週5日(1日教時間)の講義に出席中。生活費や学費などは従来貯蓄資金と妻の給料を充当している。あと1年余通学して将来は写真家にな

りたい由。「語学の点で妻との間はどうか」と尋ねたところ、「結構うまくいっています」との返事。

◎ 諸相談 1-2 件

- 市民権の取得に関して（機械エンジニア） 1 名
- 永住申請の是非について（旅行中の大学休学生） 1 名
- 毛皮商売の開店について（毛皮セールスマン） 1 名
- 呼寄について 5 名
 婚約者 3 名、 妻子 1 名、 兄弟 1 名
- 花嫁幹旋依頼（33 才、トロント大学薬理学部に 3 年勤務のテクニシャン 1 名）
- 英語勉強の方法について（3 年位の予定で親戚訪問した青年） 1 名
- 日本から送った船荷の通関手続について 1 名
 （船便で 40 日位かかった。旅券を呈示したら、簡単な検査をして無税で通関。波止場から市内の住宅までの運搬賃は 4 梱で CS17。）
- 日本式の「スシ屋」開店の相談 1 名

（4-5 年 1-1 月分）

本月中の応接件数は合計 27 件であった。それらの中には、最近の労働事情不安を反映して、一時解雇になった者、失業保険受領の者、就職困難な者一時的アルバイトの相談など苦労しているケースと他面、結婚相談、訪日挨拶、オンタリオ州酪農移住者の自立研究など明るいケースも種々あった。

全体的にみると、2 年位以上経過した者はカナダの生活事情も分り、就職経験なども豊かになっているし、貯蓄等も出来ているので、一時解雇や失業になっても、格別の不安に陥ることはないようである。しかし到着早々の者や

滞加半歳以内位の者は不安と焦燥が大きい。現在のように失業率の高い情勢下では、新移住者は携行資金も多い目に準備することが肝要である。その額は1カ月の生活費、単身者のCS150程度を基準にして、単身の場合 CS700、夫婦の場合 CS1,000、子供同伴の場合 CS1,200 程度を奨めたい。これらの資金は日本内地の親戚等から借用してきても、当地で一旦就職すれば、1カ月に CS100 程度の返済は困難でない。

以下、応接事例の中で、後続移住者のため特に参考となるようなケースを12件記述する。

○ コック 2名

その1. 日本の経験15年。その間米軍キャンプで12年勤務(西洋料理)。

3年前に移住。当時の給料は1時間当りCS280。その後、製菓の訓練コースを受講して製菓工になった。スイスの製菓技術を習得のため、2カ年の予定で留学の計画。ヴァンクーヴァー地区のコックの職について、次のように語った。

1～2食つきで給料は1時間当りCS250程度。

勤務時間は8時間。制服は支給される。

氷細工の出来る者はその道具を持参すれば良い収入が得られる。

その2. 日本の経験7年(西洋料理)。横浜センター講習の同期生で先着の友人の紹介で、トロント一流のホテルに応募した。英語力は不十分であるが、技術は十分だとのことで早速採用された。センターの講習で聞いた通り、料理の写真などを収めたアルバムなど完備したのが効果があったらしいと述懐した。

○ テレビの設計、修理 1名

日本の経験10年。本人は渡加前、当事務所に種々照会していたので

準備は周到であった。ただ、妻と子供3人を同伴したので、当初の宿舎で若干苦勞があった。単身者の場合は1カ月CS60程度、夫婦の場合は1カ月CS90～100程度で、個人住宅の一室を間借りするのに殆んど何の苦勞もないが、幼い子供を同伴すると個人住宅には不向きである。このためアパートに入居することになるが、「小児は入居させない」というアパートも少なくないので、小児も入れるアパートを見つけるまでは苦勞する。

本件の場合には取りあえず新聞広告で個人住宅を探して入居し、その後約10日間かかってアパートを探した。本件のような例からみて、妻子のある移住者は知人等に依頼して、取りあえず落着く貸間を契約して置いて貰い、定住の家は自分の到着後探すのがよい。その場合には契約から実際の入居まで余分の家賃を支払う必要がある。もし前以ってそのような処置が取れない場合には、家族は後発させる方がよい。

○ 建築士(夫)と薬剤師(妻) 2名

日本の経験年数は夫4年半、妻6年。渡加前にウィニペグ地区に職の可能性ありとの情報を得て、上陸後同地に向い、約1カ月滞在した。その間、約25社で面接したが空席なし、との理由で採用されなかった。トロントに来て2週間、多数の建築会社を歴訪したが多くの場合、「現在は空席がない。少なくとも2年程度のカナダの経験が欲しい!」と言われた由。渡加後2カ月近く経過して就職できぬ焦りと不安からか、兩人とも若干ノイローゼ気味になり、「も早やカナダで就職することは諦めて日本へ帰る。『カナダでは良い就職が出来よう、カナダに来てくれ』と言ったカナダ査証部を告発したいから『カナダには建築家の空席はない』という証明書を書いてくれ」と言う。

(註記)

本件の場合、従来の一般的傾向から推定して、建築のような専門分野では、トロントで2週間位で就職しようとするのは困難である。

当事務所で建築専門事務所に打診したところでは、現在は不況なので来年4～5月頃までは新雇用はむつかしいとのことであった。当人達の心情はよく理解できるが、幸に妻には日本の薬剤師の経歴があるので、病院、薬局等のアシスタントに応募して、まず来年4～5月頃まで就職運動を続けた後、帰国か滞在かを決めてはどうか、と助言した。携行資金も相当額所持しているのでこれに同意し、目下各方面に求職中である。

○ コンピュータ関係志望者 1名

米国某大学の数学科を卒業。米国でカナダ移住を申請して許可された。大学でコンピュータコースを履修したので、この分野に就職を志望しているが、実際の経験皆無のため、入加後1カ月、まだ就職できない。当事務所の斡旋によりパートタイムのアルバイトなど紹介。

○ 園芸家 1名

本年6月入加。夏の間はガーデナーヘルパーなどの仕事があったが、秋以後は気候の関係でガーデンの仕事がなくなった。10月末からオンタリオ州教育省の温室に職があり、観葉植物の管理作業に従事している。給料は1カ月OS 400。

○ メカニカル・エンジニア 1名

日本の大学を卒業後2年間の就職経験があった。カナダに来て機械工のライセンスを貰おうとしたところ、この職種のライセンスを取るにはアプレントイスシップを合計5年必要とするので、今後さらに3年間

の単位を取るため、昼は働きながら、所定のコースに夜通学することにした由。

○ 土木技師 1名

橋梁設計などが専門。本年5月渡加。関係会社や政府事務所などに当たってみたが、今まで専門の職には就けなかった。資金はUS 1200位所持しているの、来年1月から大学のマスターコースに入り、ドクターの学位まで取ってから将来の方向を決めたい、と語る。

○ 旅行者 3名

その1. 高校卒業後、旅行で米国に渡航し、2年間はカリフォルニア州の某高校に学び、更に2年半はセールスマンとして働いた。一旦日本に帰り、今度は某商社の派遣職員のコネクションを作って米国へ再渡航、永住を図った。しかるに、米国の兵役に取られそうになったのでカナダへ転出。今度はカナダの永住権を取りたいとの相談。

その2. 高校卒業後4年間電気関係会社に勤務。今回在加の友人訪問の目的で入加したところ、友人が落ち着いた生活をしているので移住をしたくなり、永住を申請した。来年3月の面接時期までに、どんな準備をすべきかとの相談。

その3. 2年半前日本を出国して、ヨーロッパを巡回し、米国まで来た。徴兵に取られる懸念があったのでカナダに来た。普通高校を卒業し技術はないが写真に興味を持つ。永住の方法を相談。

(註記)

以上3件は、外国にあこがれを持つ若者の行動的事例と思われる。その行動はいつも自分本位。軽卒のそしりを免がれないが、反面から考えると、自己資金を使い、言葉も極めて不自由な筈の外国生活を

何とか潜り抜けている凶太さもある。彼らの事例は、日本の現状に満足し切れない若者のエネルギー発散の或る姿かもしれない。上記の3名は皆カナダ移民選考規則の標準からみて資格不十分と思われたが、当入選の希望が強いので、一応永住申請の要領を説明すると共に海外移住の真意を語り、もし、面接に落第した場合には姑息な手段を弄せず、潔く帰国し、自己の才能に適した道に進むべきことを助言した。

(45年12月分)

本月中の応接は、例月のような方法で21件と、事業団本部実施の「移住者実態調査」で戸別訪問によるものトロント地区18件であった。後者は概ね3年以上の滞在経験を積んだ者の中から、職種、学歴、年齢、結婚、性別等により入選したもので、彼らの談話によって、最近の新移住者が遭遇しつつある各般の苦心や、資格を取得し経験を積むに従って、漸次安定してゆく経過を窺い知ることが出来る。そのくわしい調査内容は、ヴァンクーヴァー、エドモントン、カルガリー、アルバータ南部などの例と合わせて、本部須田職員の報告に俟つこととし、ここには一般の事例18件について記載する。

○ ケミスト 1名

カナダ国内某大学の助手として約2カ年留学したのち、70年9月初に永住の許可を得た。ケミストの職は少なく、専ら大学、研究所、政府機関等を探した末、永住許可後3カ月で政府関係研究所に就職できた。給料1カ月当りCS 640。

○ 機械技師 1名

8月移住、9月に就職して働いていたところ、最近の経済沈滞でクビになった。その会社は従業員25人の小会社で、設計部4人のうち3人

が失職した。今までに働いた期間が失業保険の受給条件に足りず、失業保険は貰っていない。せめて不足分を満たすだけの職に就きたいと求職中。

○ 木工 1名

日本でウェイターを5年間働めたが、工場関係技術者の方が移住し易いと判断し、ウェイター勤務期間中3年位アルバイトで木工を勉強した。渡加前1年余りカナダの企業主と文通して雇用契約を締結し、渡航後直ちに就職できた。給料1カ月当りCS 320。

○ 政治学専攻 1名

日本で政治学を専攻したのち、米国に留学。カナダ移住を希望したが技術がないため困難。たまたま、カナダに移住してきたキーバンチャーをしている中国人女子とその米国旅行中懇意になり、彼女と結婚して入加。技術を習うか、カナダの大学卒の資格を取るかを勧奨し、後者に決心した。学資は専らローンと妻の給料が財源の由。

○ 自動車修理工 1名

日本の経験7年。知人の紹介で会社を訪問し、入加後4日目に就職した。給料1時間当りCS 2.25。ライセンス取得のため夜学で英語を勉強中。

○ 野菜農業者 1名

日系2世農場主と分益契約を結び、1年間野菜栽培に従事した。その経験から次のように語った。「資本の少ない新移住者の場合、野菜作は最も独立し易いルートであろう。使用する各種機械は、CS 5,000位あれば、中古品なら一通りは揃えることができる。」と。

○ 冶金技師 1名

日本の経験6年。70年4月入加後、6月まで、どこにも就職できなかった。7月から現在まで、マンパワーセンターの英語学校に入学、1週間CS 47の生活費を受領しながら勉強中である。近く卒業するので、企業目録から約50社を選んで履歴書を送り、面接の通知を待機中。

○ 観光から永住希望 4件

その1 会計事務職員

滞加期間2カ月を許可されたので、直ちに永住を申請し、3月中旬面接試験の予定。本人は米軍々属としてベトナムに2カ年間勤務。帰国して滞加申請をしたが、「需要がない」との理由で申請を却下されたので、旅行途上で永住申請することを考えて日本を出た。サンフランシスコからニューヨークへ向うバスの中で移住審査に必要な各種書類を入れたトランクを紛失し、その対策の相談に来たもの。

その2 ドラフトマン

1969年春、旅行で入加後すぐ永住を申請。約4カ月後に「労働許可」を入手し、1カ月位でドラフトマンの仕事があった。その後約4カ月して移住の許可を受けた。

その3 ソーシャルワーカー

8月末入加、9月初永住申請、10月中旬労働許可を受けた。

その4 無職の少年

父の経営する印刷会社にカナダの取引先から「適当な職工」の求人が来た。70年春高校普通科を卒業して手伝いをしていた本人はこの求人を見て、旅行で入加。印刷工経験者という振れこみでカナ

ダの会社で面接したが採用されなかった。帰国か永住申請か、どんな身の処置をしたらよいかとの相談に来たもの。

○ 各種相談 10件

- (1) 婚約者呼寄せ相談（電気技師、移住後3年経過） 1件
- (2) 妻子の呼寄せ相談（造園師） 2件
- (3) 親戚呼寄せ相談（日系2世） 1件
- (4) 移住手続の相談（在米日本人） 1件
- (5) レストラン経営のため、日本から500万円の営業資金を送らせる方法について（コック） 1件
- (6) 酪農自立の相談（酪農従事者） 1件
- (7) 結婚相談（日系ペルー2世の女子。主たる言葉はスペイン語で、その外に一応の英語、若干の日本語） 1件
- (8) 帰国相談 2件

その1 機械ドラフトマン

在加3年。大学卒で移住したが、大学卒業者としての仕事は与えられず、いつまでもドラフトマンでは不満なので、日本帰国を考えている。

その2 テレビ修理工

70年秋移住。マンパワーセンターの紹介ですぐテレビ修理会社に就職出来たが、外の会社が有利に見えて入社後1カ月で退職。約1カ月間求職の後、第2の会社に入社。しかるに事業短縮のため1カ月余で解雇された。日本の親も帰国を希望しているので帰ることを考えている。

2 移住に関連する諸情勢

(4 5 年 1 0 月 分)

(1) オンタリオ州のマンパワー事情 (1970 年 7 月 - 8 月)

カナダ移民省オンタリオ総局は、その Manpower Review の中で、1970 年 7 月 - 8 月分のオンタリオ州マンパワー事情を発表した。以下、その要旨である。

ア. 7 月 - 8 月の概況

今やカナダ大衆の関心はインフレから失業問題に移り、国全体にとって完全雇用はいよいよ大事な目標になって来た。最近のカナダ経済は明らかに不活発で、あらゆる分野で慎重な調整が要請されている。主要な状況は次の如し。

(ア) カナダ全体について

7 月の状況を 6 月に比べると、カナダ全体の雇用数は 153,000 人 (1.9 %) の増加、失業数は 11,000 人の減少となっている。季節要因を修正した失業率は 0.1 % 上昇して 6.7 % になった。雇用が減少した分野は製造業、農業などで、その増加した分野は地方自治体、商業、個人サービス業等である。

(イ) オンタリオ州について

6 月に比べて、7 月は雇用は 9,000 人増加したが、失業は大きな変化はなかった。季節要因修正の失業率は 0.4 % 上昇して 4.7 % になった。この失業率は前年同期の 3 % を大きく上廻り、1961 年以来の高率である。

(ウ) 雇用の傾向

過去12カ月間の雇用の増勢は相当鈍化している。オンタリオ州の場合は、昨年7月までの12カ月間に約11,750の新しい仕事口が開拓されて、99,000人の雇用が増加したが、今年7月までの間には、各種企業の労働争議や解雇が行なわれて、雇用の増加は42,000人に止まった。

オンタリオ州の短期間の雇用傾向を見る上で、建設産業と自動車産業の動向が注目される。住宅建設産業の本年7カ月間の実績を見るとメトロ・トロント地区では昨年同期よりも36%も少なく、他の州よりも少ない。政府は最近1億ドルの住宅建設資金を割当てたので、雇用の増加が期待される。自動車産業については、その生産が国内の販売量には余り関係しないことと、その雇用も一般の経済事情に必ずしも左右されない結果が現れている。最近では、夏期の事業閉鎖も終わって、約40,000人の作業員が召集を受けている。

(エ) 今後の見通し

上述のような一般的傾向から、失業状況は本年末まで依然として継続し、場合によっては1971年またはカナダ経済が堅調を取戻すまで続くかも知れない。

イ. 労働力市場の推移

項 目	時 期	カナダ全体	オンタリオ州
人 口	1970年 7月	2,139,000	7,648,000
	1969年 7月	2,180,000	7,467,000
移 住 者 数 ()内は労働戦線 に直接参加した 数	1970年 1-6月	7,0835 (37,917)	39,572 (21,142)
	1969年 1-6月	71,121 (37,951)	38,195 (20,837)
労働力人口 ()内は失業者数 %は失業率 (季節要因修正)	1970年 7月	8,819,000 (518,000)	3,269,000 (153,000)
		6.7 %	4.7 %
	1969年 7月	8,550,000 (349,000)	3,170,000 (96,000)
		(無修正) 4.1 %	3.0 %
平均週給 (工業分野)	1970年 6月	CS 127.05	CS 132.54
	1969年 6月	CS 117.61	CS 121.59
平均時間給 (製造業)	1970年 6月	CS 3.02	CS 3.20
	1969年 6月	CS 2.78	CS 2.92
平均時間 作業時間 (製造業)	1970年 6月	40.1時間	40.3時間
	1969年 6月	40.2時間	40.3時間

〔参考〕 オンタリオ州主要都市の週給 工業分野

都市名	1970年6月	1969年6月
トロント	CS 134.68	CS 122.99
オタワ	119.66	110.04
ハミルトン	135.00	122.52
ロンドン	122.79	114.60
ウインザー	160.21	136.25
オンタリオ州平均	132.54	121.59

ウ. 労働力需要度区分 1970年7月

一般的な経済沈滞とそれに起因する労働力需要の減退が本月も引続いて明瞭であった。

各地マンパワーセンターにおける求人状況を総合すると、それぞれの職種の通常の賃銀額で、25人以上の適格者の需要が30日間以上満たされなかった職種は7月中に10種であった。これを5月の16種、6月の14種に比べると職種は大幅に少ない、その内訳は、強度1種、普通2種、軽度7種であった。

需要を満たすことの出来なかった職種の数(軽度、普通、強度の合計)

月	1969年	1970年
1月	25	16
2月	26	20
3月	30	21
4月	25	22
5月	24	16
6月	37	15
7月	34	10

1969年7月(34種)と、1970年7月(10種)との相違は主として製造業分野の減少が現われたもので、主な職種は次のとおり。

Tool — and — die maker, Milling machine set-up operator, Sewing machine operator, Wood working machine operator,

また一部サービス業分野で、Waitress, Hair Stylist, Short order cookなどの職種も需要表から消えている。

需要「強度」に出ているのは1970年7月では「Insurance Salesman」だけである。この職種は州内各地に需要があった。また「普通」の職種も僅か2種で、そのうちの「Company Labourer」はオンタリオ北部地方に局限されており、「Secretary」の需要は殆どトロントのような大都市だけであった。軽度のうち「Physical therapist」「Machinist」, 「General Salesman」は州内に広く需要があった。

なお、6月に比べて、Stenographer, Electronics, Mechanic Informal waiter, Salesperson の5種が少なくなっている。

〔需要度区分表〕

需要度の高かったものから順番に記載。

需要度の程度：強度 100人以上

普通 51人～100人未満

軽度 25人～50人

強 度	普 通	軽 度
Insurance Salesman	Company Labourer Secretary	Nurse(General duty) Maid (General) Physical therapist Automobile mechanic Machinist Salesman(General) Typist

(4 5 年 1 1 月 分)

連邦政府移民省オンタリオ総局は、その Manpower Review の中で、1970 年 9 月 - 1 0 月分のオンタリオ州マンパワー事情を発表した。つぎはその要旨である。

(i) 9 月の概況

オンタリオ州の 9 月中の労働力市場の特長は、労働力の相当な減少、雇用の減少、その結果としての失業の若干の低下である。9 月 1 4 日に始まったゼネラル・モーターズとユニテッド・オートワーカーズの労働争議が、9 月から 1 0 月にかけて労働市場に最も大きな影響を与えた。

ア. 労働力

全労働力は 3,111,000 人で 8 月よりも 141,000 人 (4.3 %) の減であった。その内訳は 1 0 才台の者が 127,000 人、その他の年齢層の者が 1,400,000 人。

全労働力を前年同期に比べると、オンタリオ州が3.6%の増、カナダ全体が3.2%の増であった。

イ. 雇 用

9月の全雇用数は、2,997,000人で、8月よりも131,000人(4.3%)の減であった。しかし、9月の全雇用数は前年同期の2,944,000人よりも63,000人(2.1%)多い。8月から9月にかけて減少した雇用の大体90%は男子の雇用であった。雇用減少を年齢別にみると、14-19才が127,000人で最も多く、20-24才が43,000人であった。その他の年齢では増加した。この時期の雇いで若年層が多数減少した大きな理由は、それまで何らかの職に就いていた学生層が新学期と共に学園に帰ったためである。

職業別の雇用状況を見ると、農業は季節的な理由によって26,000人の雇用が減少した。その他の工業分野でも通商関係以外は大方減少した。もっとも、季節要因を修正した6カ月間の雇用状況を見ると、8月と9月との間には余り差はない。即ち、

4月	2,977,000人
5月	3,037,000人
6月	3,038,000人
7月	2,976,000人
8月	2,992,000人
9月	2,998,000人

ウ. 失 業

9月の失業数は114,000人で、8月の124,000人よりも少ない。しかし、これを前年同期の68,000人に比べると8.2%の増加である。

季節要因を修正しない失業率は8月の3.8%よりは0.1%低下して3.7%になったが、前年同期の2.3%よりは遙かに高い。季節修正をした失業率はオンタリオ州の場合、8月が4.4%、9月が5.1%であった。これは1961年7月以来の最高である。カナダ全体とオンタリオ州以外の各地域をみると、失業率はさらに高い。即ち、

季節修正失業率 (1970年)

地 域	4月	5月	6月	7月	8月	9月
カナダ全体	5.6%	6.2%	6.6%	6.7%	6.7%	6.9%
大西洋諸州	7.4	6.7	7.7	9.5	8.5	8.8
ケベック	7.4	8.4	8.5	8.9	8.9	8.9
オンタリオ	4.3	4.6	4.3	4.7	4.4	5.1
平原諸州	4.7	5.1	5.2	4.5	5.3	5.2
大平洋岸	6.2	8.5	10.2	10.1	9.2	8.8

(2) 労働力市場の推移

項 目	時 期	カナダ 全体	オンタリオ州
人 口	1970年 7月	21,399,000	7,648,000
	1969年 7月	21,180,000	7,467,000
移 住 者 数 ()内は労働戦線 に直接参加した 数	1970年1-8月	99,824	55,068
		(52,828)	(29,258)
	1969年1-8月	104,634	55,551
		(55,278)	(29,788)
労働力人口 ()内は失業者数 %は失業率 (無修正)	1970年 9月	8,384,000	3,111,000
		(398,000)	(114,000)
		4.7 %	3.7 %
	1969年 9月	8,126,000	3,002,000
		(279,000)	(68,000)
		3.4 %	2.3 %
平均週給 (工業分野)	1970年 7月	C\$ 127.02(註)	C\$ 132.31(註)
	1969年 7月	C\$ 118.21	C\$ 122.23
平均時間給 (製造業)	1970年 7月	C\$ 3.01(註)	C\$ 3.19(註)
	1969年 7月	C\$ 2.77	C\$ 2.91
平均週 相当作業時間 (製造業)	1970年 7月	39.5 時間(註)	39.4 時間(註)
	1969年 7月	39.9 時間	40.0 時間

「(註)」 どれも予想数字を示す。

(3) 労働力需要度区分 1970年9月

各地パワーセンターにおける求人状況を総合すると、それぞれの職種の通常の賃金額で、25人以上の適格者の需要が30日間以上満たされなかった職種は9月中に17種であった(強度3種、普通4種、軽度10種)。8月の14種よりは若干多いが、前年9月の35種よりは大幅に少ない。

主な職種について説明すれば、Company Labourerは8月中には「軽度」に入っていたが、9月には「強度」に変わった。これは同区分のGeneral labourerと共に、トロント北方のSudbury地区(鉱山)の需要によるものである。「普通」の部で、Arc welderは大部分がHamilton地区で発生した。同区分の中に含まれるAutomobile mechanicに対する需要は8月から9月にかけて、オ州全体に相当数増加した。「軽度」の部では、Minerがオ州北部地区で、Stitcher(Standard machine)がトロントなど中央地区で、それぞれ需要があった。

8月から9月にかけて、この需要度リストから脱落した職種は、Secretary, Physical therapist, Pipefitterがある。

1年前の9月の需要状況と比較すれば、次の各職種が減少した。製造業の分野: Tool and diemaker, Milling machine operator, Welder fitter, Turret lathe Set-up operator. 商業、事務系統: Stenographer, Secretary, Typist, Transcribing machine operator, Key-punch operator, Legal secretary.

(需要度区分)

需要度の高かったものから順番に記載。

需要度の程度：強度 101 人以上

普通 51 人～100 人

軽度 25 人～ 50 人

強 度	普 通	軽 度
Insurance Salesman	Maid(General)	Nurse (General duty)
Company labourer	Welder(Arc)	Automobile body repairman
General labourer	Automobile mechanic	Miner
	Sewing machine operator	Stitcher (Standard machine)
	(Regular equipment)	Machinist
		Nursemaid
		Salesman(General)
		Fitter
		Hair stylist
		Waiter(Informal)
3 種	4 種	10 種

(2) 1970年1-9月の対加移住状況

カナダ連邦政府移民省は、1970年1-9月の対加移住状況の概要を発表した。以下その主要な事項である。

① 総移住者数 113,323人(昨年同期は119,692人)

内訳 ()内は前年同期)

ヨーロッパ諸国	59,467人	(65,778人)
アフリカ諸国	2,200人	(2,559人)
アジア諸国	15,952人	(17,782人)
豪州地方	3,555人	(3,465人)
中・北米諸国	27,585人	(26,101人)
南米諸国	3,798人	(3,568人)
太平洋諸地方	766人	(439人)
合計	113,323人	(119,692人)

前年同期に比較して、全体で6,369人の減少である。その中でカナダと共に、移住者受入国である豪州地方が、対加移住者数の増加を示しているのは面白い現象である。また、米州諸国からの移住者増加も興味深い。

(2) 国籍別の移住者数 ()内は前年同期)

英 国	23,817人	(28,298人)
米 国	16,281人	(14,510人)
西 イ ン ド	9,287人	(9,144人)
イ タ リ ー	6,883人	(8,745人)
ポ ル ト ガ ル	6,505人	(5,495人)
ユーゴスラヴィア	5,398人	(3,382人)

ギリシア	5,029 人	(5,005 人)
インド	4,638 人	(4,213 人)
フランス	2,621 人	(3,059 人)
中国(国府系)	2,564 人	(4,182 人)
西ドイツ	2,464 人	(3,081 人)
フィリッピン	2,429 人	(2,407 人)

日本は第 2 2 位で 630 人(554 人)

上位 1 2 カ国中、ユーゴスラヴィアの 2,016 人、米国の 1,771 人、ポルトガルの 1,010 人の各増加が目立っている。アジアでは中国が大幅に減少し、インド 425 人、日本 76 人、フィリッピン 22 人が増加している。

③ 行先州別の移住者数()内は前年同期)

オンタリオ州	62,089 人	(63,513 人)
ケベック州	17,948 人	(21,523 人)
B・C・州	16,598 人	(16,330 人)
アルバータ州	7,886 人	(8,253 人)
マニトバ州	4,422 人	(4,805 人)
ノヴァ・スコシア州	1,477 人	(1,566 人)
サスカチュワン州	1,355 人	(1,888 人)
ニュー・ブラウンズウィック州	794 人	(920 人)
ニュー・ファウンドランド州	448 人	(629 人)
プリンス・エドワード島	141 人	(139 人)
ユコン・ノーブwest 準州	165 人	(126 人)
合計	113,323 人	(119,692 人)

全体の中で、オンタリオ州が54.8%で過半数を占め、ケベック州の15.8%、B・C・州の14.6%がこれに次ぐ。

前年同期と比較すれば、B・C・州とプリンス・エドワード島および両準州が増加し、他の諸州は皆減少している。

④ 年齢別の移住者数

年 令	男	女
14才以下	12,123	11,486
15-19	3,662	4,306
20-24	11,898	13,894
25-29	12,104	10,000
30-34	7,054	5,353
35-39	3,959	2,904
40-49	3,296	3,032
50-59	1,382	2,177
60才以上	1,780	2,913
合 計	57,258	56,065

総数の中で、20才台は4.2%におよび、カナダのマンパワー増強に大きな希望を与えている。

(5) 職業別の移住者数

職 種	1969年1-9月	1970年1-9月	○印増	
製造・機械・建設	17,605	17,438		↓ 労働力移住者 ↑
専門職・技術者	20,453	17,266		
事務	9,091	9,215	○	
サービス・レクリエーション	6,681	6,047		
通商・金融	2,427	2,319		
管理職	1,863	2,276	○	
農業	1,832	1,650		
一般労働者	1,505	1,235		
運輸・通信	704	626		
鉱業	298	218		
林業	78	68		↓ 非労働力移住者 ↑
漁業・狩猟	14	21	○	
その他	573	1,647	○	
小計	65,124	60,022		
妻	20,011	19,370		
子供	28,435	26,164		
婚約者	913	734		
学生	2,690	2,611		
その他	4,519	4,422		
小計	56,568	53,301		
合計	119,692	113,323		

(3) 労働力事情

カナダ連邦統計局が発表した最近の労働力事情は、次のとおりである。

ア. 労働力、雇用、失業（8月から9月にかけての変化）

労働力：8月……8,720,000人，9月……8,384,000人（336,000人減）

雇用：8月……8,272,000人，9月……7,986,000人（286,000人減）

失業：8月……448,000人，9月……398,000人（50,000人減）

失業率：季節無修正 8月…5.1%，9月…4.7%

“修正 8月…6.7%，9月…6.9%

労働力、雇用、失業とも、9月は8月よりも減少したが、これは最近数年間の減少量よりいづれも少ない。

イ. 勤務時間、給料（1970年6月，1969年8月）

産業別	平均勤務時間		平均時間給		平均週給	
	1970年6月	1969年8月	1970年6月	1969年8月	1970年6月	1970年8月
鉱業	40.5 時間	41.2 時間	CS3.67	CS3.24	CS148.84	CS133.49
製造業	40.1	40.1	3.01	2.78	120.65	111.57
耐久材	40.6	40.6	3.26	3.00	132.31	121.85
非耐久材	39.6	39.7	2.76	2.56	109.33	101.51
建設業	40.3	42.0	4.09	3.70	164.89	155.49
ビルディング	38.2	39.4	4.26	3.85	162.80	151.64
エンジニアリング	44.4	47.3	3.81	3.46	168.95	163.41
地域別	平均勤務時間		平均時間給		平均週給	
	1970年6月	1969年8月	1970年6月	1969年8月	1970年6月	1970年8月
大西洋地域	40.9	40.6	2.32	2.18	194.87	88.59
ケベック州	40.6	41.2	2.70	2.50	109.61	102.98
オンタリオ州	40.3	39.8	3.20	2.93	129.01	116.72
平原三州	39.6	40.0	2.96	2.73	117.49	109.09
B・C・州	36.1	37.0	3.69	3.48	133.20	128.97

ウ. エグゼクティブの給与状況

「Executive Compensation」の10月号所載

1969年におけるエグゼクティブの年間給与 — 所得者の分布(%)

区 分	CS10,000以下	CS10,000-19,999	CS20,000以上
General Manager	なし	4 %	96 %
Sales Manager	2 %	53	45
Plant Manager	なし	59	41
Accounting Manager	2 %	63	35
Chief Engineer	3 %	70	27
Purchasing Manager	29 %	63	8
Marketing Manager	なし	45	55
Industrial Relation Manager	2 %	70	28
Personnel Manager	21 %	76	3

(附 記)

a. 地域的な特長

年間CS 20,000以上を受けるとする人員の率は、

平原三州 50 %以上…(CS10,000以下は5 %未満)

ケベック州 45 %

B・C・州 43 %

オンタリオ州 41 %

大西洋岸諸州 20 %…(CS10,000 ~ CS12,000が18 %、

CS10,000以下が18 %)

b. 職種別の特長

1969年の例では食品、飲料品、タバコ等の産業が最も高く、次いでゴム、プラスチック等の産業。最も低い産業は紙、印刷、出版関係であった。

〔参 考〕

(i) 農場労働者（男子）の平均時間給

「食事付」の場合を示す。（ ）は「食事つきでない」場合

1968年8月……CS 1.23 (CS 1.42)

69年8月……CS 1.31 (CS 1.55)

70年8月……CS 1.36 (CS 1.61)

(2) 作業時間と賃銀の推移

連邦統計局が発表した最近の作業時間と賃銀は次のとおりである。

区分	平均週作業時間				平均時間		平均週給	
	1969年 9月	1970年 9月	1970年 10月	1969年 9月	1970年 9月	1969年 9月	1970年 10月	
産 業	41.6	41.2	41.1	CS325	3.75	CS135.24	154.58	154.78
製 造 業	40.7	40.1	40.1	2.82	3.03	114.89	121.21	122.51
耐 久 材	41.6	40.5	-	3.05	3.28	126.95	132.67	-
非 耐 久 材	39.9	38.8	-	2.59	2.84	103.38	110.09	-
建 設 業	42.0	40.9	40.8	3.78	4.28	158.81	177.06	176.64
ビルディング	39.8	38.8	-	3.94	4.43	157.03	171.85	-
エンジニアリング	46.6	45.5	-	3.49	3.93	162.52	178.98	-
地 域 別 (製造業)								
大西洋沿岸諸州	40.5	37.0	38.8	2.23	2.59	90.18	95.61	96.11
ケベック州	41.5	40.3	41.0	2.54	2.73	105.19	110.12	111.46
オンタリオ州	40.9	40.1	40.3	2.96	3.21	121.13	128.81	130.15
平 原 三 州	39.8	39.1	39.2	2.78	3.06	110.49	119.64	119.06
B・C・州	37.6	39.0	37.0	3.56	3.74	133.99	134.41	139.36

(註) 1970年9月と10月の数字は「予測」である。

エ. 婦人労働力の増大

マンパワーの不足するカナダでは、白髪のお婦人まで各種の職場で働いている。一旦結婚した女子も、子供達が通学する年齢に達すれば、再び労働戦線に復帰するのが普通である。

これについて、連邦移民省婦人局は、過去10年間の婦人労働力推移の要旨をつぎのように公表した。

(ア) 1969年の女子就業者は250万人であった。この数は10年前よりも6.6%増=100万人増である。この100万人のうち約半数は1964年から1969年の間に増加した。

(イ) 過去10年間に新しく雇用された労働力は、カナダ全国で男女合計3.3%、そのうち女子の増加比率は1.2%で、男子よりも少ない。特に、管理職、専門職、技術者の分野の増加は0.1%に過ぎなかった。

(ウ) 工業分野における女子就業者の割合は1964年の2.9%から、1969年には3.2%に増加した。

これらの就業者は通常の女子の職場に大体均等に分散就業している。それらの職場とは、製造業、運輸、通信、通商、金融、保険、不動産、一般商業、公共業務などである。特にこれらの中で、金融、保険、不動産、公共業務などの分野における増加が大きかった。

(エ) 女子の全就業者数の中では、100万人以上が地域社会の施設、一般商業、個人サービス業、教師、看護婦などに就職している。

これらの分野では、1964年から1969年の間に314,000人が増加し、女子と男子の就業している比率は3対2の割合である。

(オ) その他の分野で女子が進出しているのは、一部の管理職と専門職、技術者などを除けば、主として、事務関係、セールス、サービス、レクリエーション、通信、一般労働、未熟練労働などの分野である。

特に事務関係では、女子就業者が70%を占め(その増加率は10年間に6.5%)、セールス関係で女子が3.9%(10年間の増加率3.5%)に達する。

(カ) 全体的にみて、労働戦線における女子の重要性は多くの分野で増大しているが、各種熟練工、製造技術者などの分野では、その人数は1964年の15%から1969年には14.2%に減少している。

(キ) 地域的な女子就業状況はつぎのとおり

オンタリオ州	100万人
ケベック州	70万7千人
大西洋岸諸州	20万1千人
平原三州	42万4千人
B・C・州	27万人

(ク) 年令的にみると、1969年の平均年令は約36才であった。

(ケ) 結婚別では、1969年には56%が既婚者であった。これは10年前より1.2%の増加である。

(4) 失業の増大と施策

A. 失業依然として続く

昨年秋ごろから目立ちはじめたカナダの失業状況は、季節要因を修正した場合、1月の4.5%から9月には6.9%に急上昇し、その後も好転せず、冬を迎えた現在は最悪の状態のようである。これは北米全体の経済不振に基くものとされている。

言葉の面では何らの不自由もないカナダ生来の人々でも、その技術が劣る者、または特殊な分野のために需要の少ない者などは、一時解雇に遭遇

したり、就職に苦労したりしているようである。このため、政府が生活費を支給しつつ実施している各種技能訓練コースに応募する者も多い。訓練コースにも職にも就けない者は、失業保険を受けることになり、さらに、失業保険の期限も切れた者は結局社会福祉などの支給を受けざるを得ない。

かような労働事情であるから、日本人その他の新しい移住者の場合は、目下就職に苦労している者が少なくない。マンパワーセンター、民間職業斡旋所、新聞広告等による就職も求職者の激しい競争になるので、語学（特に会話力）、その専門分野に対する需要、経験年数（特にカナダの職場における経験年数）等によって就職に難易の差がある。

現在のように、カナダ生来の人々でさえ就職に苦労している時期には、たとえ一人前の技術や知識は持っていたとしても、最大の武器ともいべき「会話力」に劣るものは一番苦労している。日本人移住者などはこのケースが多い。

日本人移住者の失業状況については正確な数字は把握できないが、当事務所で入手している情報を総合すれば、概ね次の如きものと推定される。

- (a) 本年6月頃以降移住して1回位は就職したが、現在は失業中の者
- | | |
|---------------------|--------|
| トロント市を中心とするオンタリオ州内で | 50名程度 |
| カナダ全国で | 100名程度 |
- (b) 本年5月頃以前に移住して、一応は就職したが、その後一時解雇（レイオフ）に遭って、現在失業中の者
- | | |
|---------------------|-------|
| トロント市を中心とするオンタリオ州内で | 25名程度 |
| カナダ全国で | 50名程度 |
- (c) 就職困難な職種は機械設計、建築、化学などの専門職が多い。夏期であれば、戸外のガーデナーヘルパー等のアルバイトも得られるが、冬期

には建設業、農業、林業等の従事者も低賃銀で屋内作業に求職するので「言葉が分って低賃銀で使える者」を求めるといふことになり、日本人などは不利となる。

(d) 新移住者の中には、就職困難に直面して「日本帰国」の相談に来訪する者も11月中に2~3件あった。

カナダの就職困難な事情を示す一例として、「博士の半分は失業」と題して、先般次のような報道があった。

「1970年にサイエンスとエンジニアリングの分野で博士号を与えられる者は約1,200人に達するが、そのうちで就職が確実な者は半分の500から600人位とみられる。残りのうちで、400人位は大学で博士コース終了者奨学金を受けて勉強を続けることにならう。それ以外の者は職を見つけるまで5~6カ月はかかろう。カナダの全企業が必要とする新博士はせいぜい1,200人位であるから、来年は博士コース終了者が2,000人も過剰になるらう。

これらの現象は、高等教育不要を示しているのではなく、社会の求める専門職と博士コース履修者数との不調和を示すもので、例えば、看護婦は不足しているのに心理学者は多過ぎるとか、物理学者、鉱山技師、冶金技師は足りないのに天文学者が多いとか、というような類である。過去6カ月間は、大学側は各企業を訪問して、どの分野の専門家が欲しいかを聴取していたが、近頃では博士号に対する魅力は減ってきたようである……云々。」

国内における失業増大に關しては、労働組合関係者、野党等から失業救済のための緊急な施策を要求する声が高くなっている。「今やカナダ経済の問題点はインフレでなくて失業である。インフレは世界の工業化諸国に

共通の現象で、各国の中ではカナダは良いほうであって、1969年の物価上昇率をみても、日本の5.2%、米国・英国の5.4%、フランスの6.1%に比べて、カナダは4.5%であった。インフレ対策のみに拘泥して、労働政策を現状のままに推移すれば、失業率は今の6.9%（失業者総数50万人）から来年2月には9%（失業者75万人）に達しよう」との見方も行なわれている。中には11%を予測する向きもある。

本年10月の統計によれば、多くの人の失業期間は相当長期に及んでいる。例えば、

4～6カ月間 74,000人（前年同期の失業者 42,000人）

6カ月間以上 72,000人（ ” ” 46,000人）

このように、本年の失業率は1961年以来最大であるといわれているが、季節要因修正の失業率が9月の6.9%から10月の6.6%に低下したことから、政府当局はこれを好転のしるしと見、この傾向を保持し、やがて季節修正4%程度の失業率にしたいと希望している。さらに連邦政府および各州政府では1971年度に予定している公共投融資を繰上げて使用するなどして、この冬期の困難期を乗り切り、来年度は失業引下げに積極的に取組もうとの表明が行なわれている。

以上のような事情であるので、経済の回復、就職事情の好転などは早くても来年夏頃以降になるのではないかと思われる。従って、日本の新移住者等も、雇用確定者などは別として、一般の者は、雇用未定のまま急いで渡航し、万事不如意の外国で苦勞するよりも、現段階では、語学力の涵養技術の練磨など、日本で充實することを考え、渡加の時期を慎重に選ぶことを奨めたい。

〔参 考〕 1970年10月中旬におけるカナダの失業状況

(註記) 単位：100人、失業率は「実質」と、()内は「季節要因修正」

地 域		1969年10月	1970年9月	1970年10月
カナダ 全 国	労 働 力	8,142	8,584	8,412
	失 業 数	314	398	419
	失 業 率	3.9%(5.1%)	(6.9%)	5%(6.6%)
大 西 洋 岸 諸 州	労 働 力	659	671	688
	失 業 数	34	35	34
	失 業 率	5.2%(7.8%)	—	5.1%(7.6%)
ケ ベ ック 州	労 働 力	2,290	2,333	2,335
	失 業 数	135	147	159
	失 業 率	5.9%(7.7%)	—	6.8%(8.8%)
オ ン タ リ オ 州	労 働 力	3,002	3,111	3,137
	失 業 数	73	114	108
	失 業 率	2.4%(3.3%)	4.7%(5.1%)	3.4%(4.6%)
平 原 三 州	労 働 力	1,342	1,394	1,399
	失 業 数	32	44	49
	失 業 率	2.4%(3.7%)	—	3.5%(5.8%)
B ・ C ・ 州	労 働 力	849	875	873
	失 業 数	40	58	69
	失 業 率	4.7%(5.3%)	—	7.9%(8.8%)

B. 失業の増大と施策

1961年以來最悪といわれるカナダの最近の失業事情については、前月分報告にも記載したところであるが、連邦政府移民省と統計局の12月中旬の共同発表によれば、その失業状況は依然として深刻である。

労働会議スポークスマンは、「10月から11月までの1カ月間に、57,000人も失業者が増加したことは大変なことである。1971年2月から3月の失業者は80万人に上るだろう」と警告している。

11月中旬の失業者は全国で476,000人で、前月より57,000人多く、前年同期よりは22,000人の増加。その実質失業率は前月の5%から5.7%に増加した。かような失業状況に対して、連邦政府経済大臣は大体次のように説明している。

(ア) 現在の事態は、生産、雇用、実収を大巾に改善すべき段階に遭遇している。

(イ) 1970年中は労働力の増大に対して新しい職場の開拓が及ばなかった。

しかし、他方

(カ) 季節要因を修正した失業率は、9月の6.9%から10月の6.6%、更に11月には6.5%に下降している。

(ク) 11月には工業生産指数、非居住建物の建設は共に上昇した。

(ケ) 1970年の輸出は増加した。

(コ) 大手20社は資本投資を1971年には11%増加する計画である。

また経済を刺激するために予算面で次のような措置を取る。

(キ) 個人ならびに企業の所得に対する超過所得税の実施を1971年末まで延期する。

(ク) 職場開拓のプロジェクトを採り上げた諸州に対して、合計1億5千万

ドルの低利資金を融資する。

(カ) 住宅建設資金を4,000万ドル増額する。

(キ) 失業率の高い地域の就労プロジェクトに対して、2,300万ドルを増額する。

10月から11月の間には次のような現象がみられた。

雇用について

製造業は 46,000人の減少

農業は 42,000人の減少

小売業は 18,000人の増加

失業率について(季節要因を修正した場合)

州別では、失業率の増大したのはオンタリオ州だけ。

年齢別では、14～24オグループ(男女総合)は11.5%

25才以上のグループは女子3.5%、男子5.3%

11月中旬の労働事情

単位 1,000人

地 域		1969年11月	1970年10月	1970年11月
カナダ 全国	労働力	8,115	8,412	8,400
	失業者	354	416	476
	失業率(季節修正)	6.9%	6.6%	6.5%
大西洋 沿岸	労働力	646	668	664
	失業者	40	34	42
	失業率(季節修正)	8.8%	7.6%	7.6%

地 域		1969年11月	1970年10月	1970年11月
ケ ベ ック 州	労 働 力	2,274	2,335	2,346
	失 業 数	143	159	168
	失業率(季節修正)	8.9%	8.8%	8.4%
オ ン タ リ オ 州	労 働 力	3,007	3,137	3,140
	失 業 数	82	108	126
	失業率(季節修正)	5.1%	4.6%	4.9%
平 原 三 州	労 働 力	1,333	1,399	1,369
	失 業 数	41	49	64
	失業率(季節修正)	5.2%	5.7%	4.8%
B ・ C ・ 州	労 働 力	855	873	881
	失 業 数	48	69	76
	失業率(季節修正)	8.8%	8.8%	8.4%

労働出来るのに職がない者に対しては、(ア)失業保険金を支給するか、(イ)社会福祉金を支給するか、(ウ)職業再訓練プログラムに編入する等の方法が講じられている。

(ア) 失業保険金の増額と受給条件の緩和

失業者の増加に伴い、連邦政府は失業保険金の支給額をつぎのように増額した。

1 週間当りの失業保険金

1971年1月3日から実施、()内は現行保険金

1 週間の収入 区分	\$30未満	\$30-39	\$40-49	\$50-59	\$60-69
	単身者	(S13) \$14	(S16) \$18	(S19) \$21	(S22) \$24
家族持	(S17) \$19	(S21) \$23	(S25) \$28	(S29) \$32	(S33) \$36
区分	\$70-79	\$80-89	\$90-99	\$100以上	
	単身者	(S30) \$33	(S33) \$37	(S38) \$42	(S42) \$46
家族持	(S38) \$42	(S43) \$47	(S48) \$53	(S53) \$58	

今回の改正に伴って、保険金の受給条件も次のように緩和された。即ち、従来は保険金を受領するには、「失業するまで、過去2年間に30週間働いたこと」という条件であったのが、今回の規定改正で「過去52週間に8週間働いたこと」に条件が緩和された。

(1) 社会福祉金の支給

社会福祉金は元来は仕事の出来ない者を対象に考えられているが、失業保険金の受給期間(52週間)が過ぎてもなお職のない者は社会福祉金を申請することになる。

1969年の9月の社会福祉金受領者のうちには、仕事さえあれば働くことの出来る者が27%も含まれていた。1年後の1970年9月にはその作業可能な人数は同福祉金受領者の38%を占めるほどになった。

また、都会地の各種慈善団体などには、宿泊施設や食物の無料支給を申入れる者が少なくないといわれる。特殊な例としては、イタリア人移住者の団体は、同国出身の失業者 1,000 人に対して、職業再訓練コースを開設したと報道されている。

社会福祉の支給に関して、トロント市の例を見ると、最近数週間は 1 日平均 250 人位を取扱い、支給される金額は 1 人 1 カ月当り \$ 90 から \$ 115 程度といわれる。

(ウ) 職業再訓練プログラム

失業の増大に対応して、連邦政府は職業再訓練プログラムの充実に力を注いでいる。現会計年度中の関連予算は 2 億 9 千万ドルで、対象人員は 30 万人に上るといふ。

このプログラムは職業に就くために必要な基礎的な知識の教授から、熟練技術の練磨に至るまで、合計 125 種目について訓練するものである。その期間は各コースによって異なり、短いもので 2 週間、長いものは 1 年間である。

この訓練プログラムに参加するためには、自発的に仕事をしようとする意欲のあること、訓練すれば仕事に役立つ何らかの能力のあること、が前提条件である。またその資格として、学校教育を離れてから少なくとも 1 カ年間を経過していること、年齢は（オンタリオ州の場合）17 才以上であること。なお、訓練講習中の「手当」を受領するためには、それまでに 3 年間以上労働戦線で働いたか、または扶養家族を持っているなければならない。

（註記）

以上が当面取られている政府の失業対策の概費である。全国で 50

万人に達する失業者に対し、合計350の移民省マンパワーセンターは
精一杯の努力を傾けているようであるが、実際には「仕事口がなくて
はどうにも手が打てない」という有様のようなものである。日本人新移住者
も、失職している者は、上述の失業保険、福祉金、再訓練プログラム
に依頼しているのが実情と思われる。

(5) カナダの人口

ア. カナダの人口の予測と対策

現在2,100万人と概算されるカナダの人口の推移と、これに対応する
カナダの人口政策は、対加移住に参与している国にとって、一つの関心
事であろう。

これに関して、カナダ連邦統計局が「人口の15カ年分析」(The
15years population analysis)と題して、最近発表したカナダ人
口の予測と、カナダ下院におけるトロント大学某教授の人口政策に関す
る意見を摘記する。

(連邦統計局の人口予測)(要旨)

(ア) 1970年7月1日現在の人口 21,406,000人(推定)

この人口数は1966年6月1日の人口調査を基礎として、それ以後
の出生、移住(出入差)、死亡率を加減したものである。満1年間の
推移は、

1968年7月1日から69年6月30日まで 317,000人の増加

1969年7月1日から70年6月30日まで 331,000人の増加

カナダ人口の推移（1966年6月1日を基礎とした推定）

単位 1,000 人

地域別	人口調査 1966年 6月1日	1966年 7月1日	1967年 7月1日	1968年 7月1日	1969年 7月1日	1970年 7月1日	参 考
カナダ全国	20,015	20,050	20,441	20,772	21,089	21,406	カナダ人口時計の表示したカナダ全国の 1970年10月1日の人口 21,487,160 人
ニュー・ ファウンドランド州	493	494	501	508	514	519	
プリンス・ エドワード島州	109	109	109	110	110	110	
ノヴァ・スコシア州	756	756	758	760	764	767	
ニュー・ ブランズウィック州	617	617	621	625	626	625	
ケベック州	5,781	5,788	5,873	5,930	5,986	6,016	
オンタリオ州	6,961	6,979	7,167	7,321	7,467	7,652	
マニトバ州	963	963	965	972	980	981	
サスカチュワン州	955	956	958	961	959	940	
アルバータ州	1,463	1,465	1,493	1,529	1,563	1,604	
B・C・州	1,874	1,880	1,952	2,010	2,072	2,142	
ユーコン準州	14	14	15	15	16	16	
ノース・ ウエスト準州	29	29	31	31	32	34	

〔参考〕

西暦 2000 年当時の大都市人口予測

（連邦政府住宅担当相の説明）（ ）内は現在の推計

トロント 650 万人（ 225 万人）

セントリオール 625 万人（ 220 万人）

ヴァンクーヴァー 250 万人（ 85 万人）

イ. 1984年の推定人口は26266800人乃至26983300人位。

人口の推移は、出生、移住（出入差）、死亡等を勘案して、次のとおり。

1949年から1959年まで3%（4,036,000人）の増加

1959年から1969年まで2%（3,578,000人）の増加

1969年から1984年まで1.4～1.6%（5,000,000人～6,000,000人）

の増加

人口の構成を予測すると、若年層は減少して、成年層および老年層が増加の傾向を示す。即ち、

15才未満層 1969年の6,518,600人から1984年には7,178,500人位に

15～19才層 " 2,105,700人から " 2,018,100人位に

20～24才層 " 1,761,300人から " 2,452,600人位に

25～29才層 " 1,430,800人から " 2,457,500人位に

30～34才層 " 1,269,900人から " 2,252,900人位に

35～39才層 " 1,281,800人から " 1,944,600人位に

65才以上層 " 1,639,100人から " 2,347,300人位に

ウ. 1984年までの移住者数の予測

（註記）連邦統計局の予測では「出入する移住者数の予測は困難である」としつつも、人口対等としては、従来の移住者数から推定して、毎年の純移住者数（入国数マイナス出国数）のあり得る数を14万人、10万人、6万人、2万人、の4通りに分けて考察を加えている。

〔参考〕 従来の純移住者数

1966年7月～67年6月 151,000人

1967年7月～68年6月 130,000人

1968年7月～69年6月 106,000人

エ. 出生と死亡

1968年6月1日から69年5月31日までの1年間の出生数は、317,000人で、出生率は1.5%を示し、過去20年間の最低であった。カナダの出生数は年々減少の傾向にあり、結婚年令が遅れると共に、1人当りの婦人の子供出産数も減少している。即ち、

1939年に 2.7人 1949年に 3.4人

1959年に 3.9人 最近2年間は 2.4人

人口1,000人当りの死亡状況は次のとおり。

1960年に 7.8人 1969年に 7.4人

1970年に 7.3人

〔カナダ下院におけるトロント大学教授の意見〕(要旨)

(1) 連邦政府はカナダの人口を適当なレベルに安定させる政策を取るべきで、これに失敗すれば国の健全な生存が危険になろう。

カナダ人口の適正規模、その達成方法と維持方法などについてはまだ一致した意見は出ていない。

自分が考える基準から言えば、カナダの人口はもう現在でも多過ぎる。毎年1夫婦の子供を2人に制限すれば、カナダの人口は1975年に今よりも1,200万人増加して3,300万人になり、大体このレベルで安定しよう。この人口を維持するためには、政府は刑法を改正して人工中絶を可能にし、産児制限の知識を普及し、不妊手術には賞

金を与えた方がよい。また、税制や社会奉仕機構を改めて、多人数家族の子供を養子にすることを奨励したらよい。

なお、乳幼児ボーナス (Baby bonus) を廃止し、1夫婦の子供数が2人を越えた時は子供に対する税金控除の措置も廃止すべきである。

(2) カナダの人口政策はカナダ国内のみを対象とせず、米国人を包含して考慮すべきである。

アジアやアフリカの低開発国に対して産児制限を押しつけるよりもカナダ人は米国の出生率にもっと注意を払うべきである。カナダの人口増加率は2%近くであるが、この率で推移すれば、2000年から2010年頃には現在の2倍—4,200万人—になろう。一方、米国の人口はカナダの半分の増加率でふえても、今世紀の末には3億になろう。

カナダは面積広大で人口稀薄だと言っているうちに、米国と一体となった立場からみれば、北米大陸の人口はすでに危険な程多く、資源は過度に乱用されようとしている。即ち、米国の現人口は世界人口の6%であるが、毎年、全世界の使用する鉱物資源の30~50%を使っている。1980年までには更にその80%を使うようになり、その水資源も明白に不足することになろう。このままで人口増加が推移すれば、近い将来に米国は危急な資源不足に直面し、政治的にも重要な問題になろう。カナダの資源も、この米国の強力な需要を考慮せずに単にその埋蔵量だけを云々してはならない。強まる一方の米国の水、鉱物資源需要は、一つには北米大陸の人口増加がその原因である。

(3) 北米大陸の一部としてのカナダは、その人口政策において、米国との関連を深く考慮すべきで、この観点から、海外諸国から受入れている

る移住者の人数についても再検討すべきである。

イ. カナダの人口の推移

連邦統計局は最近のカナダの人口推移の要旨をつぎのように発表した。

(ア) 1970年11月25日午後2時半現在、人口時計はカナダ人口を21,538,760人と表示した。

1970年の増加状況を見ると、第1四半期に64,000人、第2四半期に82,000人、第3四半期に83,000人の増加であった。

第3四半期83,000人の基礎資料はつぎのとおり。

出生…………… 83秒間に1人

死亡…………… 208秒間に1人

受入移住者…………… 187秒間に1人

送出移住者…………… 437秒間に1人

以上の結果、人口増加…………… 97秒間に1人

(イ) 州別の人口推移

1969年10月1日から1970年10月1日まで満1カ年間の増加人口はカナダ全国で309,000人(1.5%の増)であるが、州別にみるとその増減は一様でなく、この推移の中に地域別の人口集散の傾向が窺われる。

即ち、

オンタリオ…………… 189,000人(61%)増加

B・C・…………… 72,000人(23%) "

アルバータ…………… 41,000人(13%) "

ケベック…………… 21,000人(7%) "

ニュー・ファウンドランド……………前年より若干増加(1.6%)増加

ノヴァ・スコシア	前年より若干増加（1%）増加
マニトバ		
プリンス・エドワード島	前年レヴェルを維持
サスカチュワン		
ニュー・ブランズウィック	前年より減少

各州の増加事情をみると興味深い。即ち、

オンタリオ州の場合.....	32%	は海外からの移住者
	28%は国内他州からの移住者
	40%は自然増加

B・C・州の場合.....	23%	は海外からの移住者
	50%は国内他州からの移住者
	27%は自然増加

アルバータ州の場合.....	19%	は海外からの移住者
	27%は国内他州からの移住者
	54%は自然増加

その他の州の場合.....海外や他州からの移住者はいづれも減少した。

ウ. カナダ全国および各州の人口状況

(単位 1,000 人)

時期 地域	1966年 6月1日	1967年 10月1日	1968年 10月1日	1969年 10月1日	1970年 1月1日	1970年 4月1日	1970年 7月1日	1970年 10月1日
カナダ全国	20,015	20,548	20,857	21,180	21,260	21,324	21,406	21,489
ニュー・ファウン ドランド州	493	502	511	515	516	517	519	520
プリンス・ エドワード州	109	109	110	110	110	109	110	110
ノヴァ スコシア州	756	758	762	764	765	767	767	767
ニュー・ブラウン ズウィック州	617	623	626	626	623	623	625	624
ケベック州	5,781	5,894	5,945	6,002	6,004	6,005	6,016	6,023
オンタリオ州	6,961	7,217	7,355	7,518	7,567	7,611	7,652	7,707
マニトバ州	963	966	974	979	978	981	981	979
サスカチュワン州	955	959	962	956	948	943	940	933
アルバータ州	1,463	1,502	1,538	1,573	1,584	1,593	1,604	1,614
B・C・州	1,874	1,973	2,028	2,089	2,116	2,128	2,142	2,161
ユーコン準州	14	15	15	16	16	16	16	17
ノース・ ウエスト準州	29	30	31	32	33	33	34	34

(6) オンタリオ州の移住者援助計画

「移住者の国」カナダの中で、毎年移住者の半数以上はオンタリオ州に定着するとみられている。従って同州としても新移住者の援助体制には相当力を入れているようである。しかし、さきにオンタリオ経済審議会が「移住者統合のために」という勧告の中で指摘したことなどもあって、オ州政府もいよいよ移住者援助に本腰を入れてきたようである。

新聞紙の伝えるところでは、新しい措置として次のような事項が予定されている。

ア. レセプション・センターの設置

設置の場所：トロント空港

トロントユニオン停車場

トロント市街地のバス・ターミナル

時 期：1971年春

サービスの内容：

移住者が飛行機や汽車、バスから地上に第1歩を踏み出した時から、当初の2～3週間に必要な当面の情報を提供する。

イ. 情報セミナーの開設

講習の内容：新移住者をオンタリオ市民社会に融け込ませ、単に法律的な意味だけでなく、完全かつ平等なカナダ市民になって貰うことを期待する。このために新しい移住者に必要な科目を選定する。

ウ. 新移住者新聞 (Newcomers News) の刊行

初刊の時期：1970年12月の予定

内 容：オンタリオの市民生活を各方面から取り上げた記事や
日刊新聞などの記事の中から、新移住者に必要な事項
を、比較的やさしい英語で解説する。

エ. テレビの放映

関係各方面の資料をあつめ、教育テレビその他のチャンネルを利用し
て、新移住者の定着に必要な情報を提供する。

以上が移住者援助計画の概要である。従来、オ州政府部内でも、この方
面の担当者の機構や予算は小規模であったが、今次プログラムの企画を契
機に、陣容も予算も拡大せられ、さらに外部のボランティアの協力も受け
る模様で、これらが実現すれば、今後の新移住者には朗報である。

(7) 新移住者に対するケベック州の言語規制

(Dec. 12. 18. 19 付 Globe & Mail 紙)

ケベック州政府は去る 12 月 10 日州議会に対して、「今後の移住者の
うち、医療関係および専門技術関係の 19 団体 (19 Medical and
technical professional bodies) に入会しようとする者は、実用
的フランス語の知識 (a Working Knowledge of French) を必要と
する」という法案を提出し、議会を通過した。

この言語面の規制を受けるのは次の 19 職種の移住者である。

- o Physicians, o Surgeons, o nurses, o dental surgeons,
- o Pharmacists, o Optometrists, o dispensing opticians,
- o Veterinary surgeons, o architects, o agronomists,
- o Engineers, forestry engineers, o Professional chemists
- o chartered accountants, o dieticians, o Professional

social workers, o Psychologists, o industrial relations,
o guidance counsellors, o chartered administrators.

この法律の狙いは、ケベック州の主力である仏語系住民社会の中に新移住者を統合しようとする点にあるとみられる。同州文化・移民大臣は記者会見で「この法案はフランス系州民の利益を守るためであり、連邦政府が介入すれば紛糾を生じよう」と語った。

従来のいろいろの調査結果では、ケベック州に入ってくる新移住者の90%までは「英語を主たる言葉にしたい」と希望している。もっとも、この法律が施行されても、新移住者はフランス語社会への統合を強制されるものではない。しかし、実際面において、実用的なフランス語の知識がなくては、同州内で上述のような専門職分野で働くことは不可能になろう。

上記19種の専門職はケ州の主要専門職をほとんど網羅しており、現行規定では、それらのたいていの専門職協会は「会員乃至参画者はすべてカナダ市民権を有すること」を条件にしている。これについて、上記法律はこの「市民権保有」の条件を廃除することを規定し、「移住者は所定の期間内にカナダ市民権を申請せねばならない」としている。従って、同法で指定された専門職の協会は新加入申請者が市民権を持たないことだけで加入を拒否することは出来なくなる。移住後5年経過して市民権を取得した者に対してはこの法律は適用されない。

また同法律はフランス語の「Working Knowledge」の定義を明示していないが、大体「流暢ではないが、実用に堪え得るフランス語」を要求しているものと考えられる。はじめの法案では「指定された協会は、実用的なフランス語を語れない新移住者の加入を認めてはならない」となっていたが、議会の審議過程において、「加入後、1年以内にフランス語を話せ

るようになればよい」ということに修正された。なお、新入会移住者に対するフランス語の試験は、ケ州政府が示す標準に基いて各専門職協会が実施する。

(註記)

「フランス語とフランス文化の保持」を絶えず主張するフランス系カナダ人の動きは、カナダ国民統合上の大きな問題点とされている。

昨年末突発したケベック解放戦線 (FLQ) の反体制的事件もここに根ざしている。上記の新移住者に対する言語規制は、専門職に限られているが、多くの日本人移住者の場合は工業関係の分野であるだけに、その蒙る影響は大きい。上述 19 の専門職分野でケベック州に移住を考慮する者に対しては早急に啓発する必要がある。

(8) 訪問者の永住申請の検討

旅行者または訪問者の資格でカナダに入国し、その滞在期間中に永住の申請をする者が跡を絶たない。申請者の種類は色々ある。例えば、母国で申請したが合格しなかった者、親戚訪問や旅行でカナダに滞在しているうちにカナダ生活が気に入った者、米国防兵忌避者のような者など。

カナダに永住を希望する者は、原則としてその居住地で、永住を申請してカナダ移民官の審査を受けることになっている。移民選考規則に照らしてその資格が不十分であれば、将来改めて申請することになる。これに対して、カナダ国内に滞在中、永住を申請して不合格になった者は、移民官の指示に基いて、通常 10 - 15 日位の期間内にカナダを出国せねばならない。しかし、現行移民法は「面接審査に不合格となった者は、その再審査を移民控訴局 (The Immigration Appeal Board) や最高裁判所に

提訴することが出来る」旨規定しているので、上述のカナダ内不合格者の中にはこの提訴をする者が少なくないようである。移民控訴局には現在 4,000 件の提訴が山積し、今日では 1 カ月 400 件の割合で提訴されつつあるので、1 カ月 1,200 件ずつの今の処理能力ではこれらの提訴を全部解決するには 2 ～ 3 年かかるといわれる。

この問題について、カナダ下院の委託を受けた S 弁護士はその実情調査の結果に基づいて、「カナダ内で永住申請をした者にだけ移民控訴局に対する提訴権があるのは、国外申請者に対して不公平であるから、政治的亡命など特別の事例を除いては、この提訴の権利を廃止せよ」と答申した。

S 弁護士曰く、「カナダは外国に居る移住適格者を受入れることにこそ金を使うべきであって、第一戦移民官が移民選考条項に照らして不適格者と判定した者をさらに何とか救済しようとして金を使うべきではない」と。

訪問入国者の永住申請を抑制すべしとか、少なくともその再審査提訴権を廃止せよ、とかいう意見は、従来も新聞紙上等に散見せられたところである。上記 S 氏の答申には移民大臣も賛意を表している由であるから、他日、現行移民法改正の際には恐らく表面化するものと予想される。

(9) 社会人の自己研修

昼間の授業が終って生徒達が立去った高校に、午後 7 時頃から、いっせいに電灯がつく。20 代の青年男女を主体にして、40 代、50 代の中年の人達も混じえた人波が各教室に次々と敷き込まれてゆく。

これは、トロントの夜学の風景である。出席者は殆どみな、昼間 8 時間程度の正常な仕事を持つ人々である。中学校だけで社会に出て行った者、高校までで就職した者、遠く外国から移住した者など、人種も言葉も年令

も服装も雑多である。このような夜学風景は、トロントのみならずカナダ各地の都会にみられる。

トロントの場合は、各地区の教育委員会、大学、YMCA、YWCA、YMHA International Institute などがこれらの夜学を主催する。

試みに、メトロ・トロントの今年の各種夜学コースの登録者を一見してみよう。

トロント教育委員会 30,000人、トロント大学 11,300 人、ヨーク大学 10,000 人、エトビゴーク教育委員会 12,300 人、ヨーク教育委員会 3,000 人、ノースヨーク教育委員会 15,000 人、スカーボロ教育委員会 10,000 人、5つの地域大学の合計 25,000 人など。

コースは裁縫、速記、タイプ、芸術、社会常識一般、コミュニケーション、語学講座など多岐に亘り、高校卒業の公認資格や学位を与えるものから、教養のためだけのものまで色々ある。

授業料は半年分 C\$ 10 から C\$ 100位までで、無料のコースもある。登校日は1週間2晩から4晩位が普通である。

昼間の疲れた体に鞭打って、さらに夜学に通う姿には、実力が物を言い資格が収入を左右するカナダ社会のきびしさが反映される反面、明日の飛躍を夢みて、新しい技術、新しい言葉を身につけようとするカナダ市民の強い意欲が窺われる。新しい移住者もみずからの汗によって、自己を充実しようとする者には、カナダは不足なき研修の場を提供しているといつてよい。

00 豪州の移民政策

最近、米国籍の黒人教師が、英連邦中の先進国として、カナダと並んで外国人移住者を受入れている豪州へ永住を許されたことを例として、同国の移民政策が当地新聞に紹介された。次はその中の参考事項である。

ア. 褐色の肌をしたオーストラリア原住民（合計約13万人）は従来白人から差別待遇を受けていると言われたが、これは人種やヒフの色による差別というよりも、社会生活上の習慣の相違による隔離生活の結果であった。現在は、もはや差別待遇は行なわれていない。もっとも原住民に対して「ホテルではアルコール飲料を売るな」という規則の撤廃命令はつい数日前に発令されたばかりである。

イ. 豪州では以前は旧移民法によって、非白人種には永住権が与えられなかった。この旧移民法は前世紀の中葉、ゴールドラッシュの際、中国人労働者が多数流入したことや、大農園経営の盛んなころ、太平洋地域諸島から多数の労働者が半奴隷的の身分関係で連れ込まれたことに根ざしている。最近では、人種差別をしていると言われた旧移民法の批判を払拭するため、何らの差別も存在しないことを豪州官民は大いに啓蒙している。

ウ. 非白人に対する市民権拒否の規定は1956年に廃止された。

エ. 1969年の移民統計によれば、同年に永住を認められた非白人はインド人、中国人その他で約9,000人に達した。彼らは永住5カ年後には市民権が与えられる。

オ. ただし、移住者に対する渡航費補助の規定だけは今日でも白人にだけ適用されている。

3 政治情勢

(1) 中共との国交樹立

過去1年数カ月に及ぶ交渉の末、1970年10月13日、カナダは中共との国交を樹立した。西側諸国の中でも、米国と特に親密な外交関係を保っているカナダの中共承認は、国際的に大きな波紋を生じている。

中加両国政府から発表された共同コミュニケの内容、およびそれに対する各国の反響等については、すでに詳細に報道されているので、ここでは当地の新聞が伝える在加中国系移住者の動静について記述する。

ア. カナダと中共との国交樹立によって、台湾の国民政府はカナダと断交し、その在オタワ大使館、在ヴァンクーヴァー総領事館は閉鎖された。

イ. トロント地区には約25,000人の中国系人が住んでいるが、中共承認の発表と共に、チャイナタウンの建物に早くも中共国旗を掲げた毛派の青年があり、それを見上げる中国系人は啞然としている。

ウ. 日刊紙「醒華」紙は次のように述べている。

「今後、ガリガリの共産主義者が堂々とカナダにやって来て、我々の社会は分裂、転倒し、今までのような平穏な生活は破壊されるだろう。

多くの中国系人は反共主義者である。中国本土に居る彼らの親族や知人達は共産主義者から悪い待遇を受けている、との便りを買っている…」

エ. ヴァンクーヴァー地区に住む約40,000人の中国系人の間では、中共承認に対しては賛否が対立している。多くの一世は蔣介石政府を強く支持し、2、3世はカナダ政府の取った方針を支持している。

中年層の者は国府(国民党)いきと中共(共産党)いきに分れている。今度の国交樹立は多くの一世達にとっては悲しい現実の違いなかるう。

(2) ケベック州の騒動

カナダに住むフランス系約600万人と、カナダのリーダーシップを握るアングロ・サクソン系約800万人との不協和乃至対立はカナダ統合上最大の障害と称せられている。特にフランス系500万人が居住するケベック州では、従来から同州の分離・独立を図ろうとする動きがあり、一連の不穏行為が繰返えされてきた。

その中の過激な一派FLQ（ケベック解放戦線）は、10月5日駐加英国通商弁務官を、次いで10月10日には同州労働相を誘拐した。

FLQは、ケベック州人労働の低賃銀反対、奴隷社会の解放、ケ州の革命・独立などをその声明文の中で謳っているが、今次の要人誘拐の狙いは、同派政治犯の釈放、身代金の要求、争議失職者の再雇用などであるとみられる。

FLQの暴挙に対して、カナダ政府は10月16日、戒厳令とも称すべき戦時特別措置法（War Measures Act）の適用を宣言し、FLQを非合法化して軍隊を出動させるに至った。

その後、ケ州労働相が殺害されて事態は緊迫し、FLQ関係者数百名が逮捕された。しかし、政府の果断な措置によって、治安は完全に維持され、FLQ支持者を除く大多数の一般世論も民主的ルールを乱す過激派の行動を強く非難しているので、事態は間もなく鎮静するものと予想される。

フランス系人ツルドー首相の率いる連邦政府やフランス系人を主体とするケベック州政府が、過激派とは言え、FLQというフランス系グループの断臣に踏切ったことは、多故人種のモザイク社会を形成するカナダの国民的統合を図る配慮から出たものと思われるが、フランス系以外

の各種少数民族の間には、分離主義的な傾向は現在は全く看取されない。

なお、今次騒動の中心地モントリオール市をはじめ、ケベック市等に
住む日本人移住者から徴した情報では、日本人等の就業や日常生活は従
前と何らの変化もない模様である。

〔分離騒動と移民政策への波紋〕

今次のFLQの分離騒動によって、カナダ国の統一保持、治安維持、要
人保護などの意見が抬頭しているが、これに関連して、移住者受入国たる
カナダの「移民政策」の批判も行なわれている。例えば、前カナダ国家警
察副長官などは、「FLQスタイルのテロ行為は今後も発生の可能性があ
るので、秩序破壊行為取締りの警察権力をもっと増強すべきこと、政治家
外交官、裁判官などを殺害した者には死刑を課すこと（現在、カナダでは
警察官殺害に対してだけ死刑が認められている）」を強調すると共に、次
のように述べている。（Oct. 29. 1970 The Globe and Mail 紙）

「現行の移民規則では、カナダ国内であらゆる種類の革命的せん動をし
ようとする者にも入国が許されている。実際、外国で極端な急進主義者と
して知られている者も多数入国させている。犯罪や治安上移住不適格者と
して国外退去を移民官が命じても、今度は移民控訴局（Appeal Board）
がそれをひっくり返すことが屢々ある。FLQの唱えるような思想に同
調する者はこの国から出て行って貰うべきで、カナダの国内分裂やテロ行
為を唱道する者を阻止するために移民法の入国条件をもっときびしくすべ
きである」と。

4 カナダ移住訓練生事業の推移

(1) 第1回生の去就

都会地向け技術移住の大勢の中に、一つの「trial」として導き出された一条の道。カナダ移住訓練生事業の第1回生がカナダに就労して1年半が経過した。カナダ側の格別の理解と協力によって、訓練生には初からLanded Immigrantのヴィザが与えられている。カナダ移民選考規則の下では、独立移住者(Independent Immigrant)は、少なくとも3年程度の技術経験と一通りの語学力とを備えることを要求される。訓練生のように大多数が高校を卒業しただけで社会的、職業的経験は皆無に近く、語学力も殆ど取るに足らないという場合、果してアルバータ大平原の農場でどのような適応を示すかということは、派米青年事業等類似の先例はあるが、依然として一つの「trial」と言わねばならなかった。

「気象上の特殊性によって、1年の勝負を半歳で決する」という特殊な現地の営農形態は、日本の農業ではもとより、隣国アメリカの農場でさえも経験し難いものである。播種期や収穫期には10数時間に及ぶ長時間作業、疲れた体で自炊をする生活、隣家まで近くて1哩、遠きは2哩も3哩もあるような淋しさがあり、更に華やかさに慣れた者にとっては娯楽に乏しい農村地帯である。Landed Immigrantのヴィザが与えられてはいるものの、はじめから「2カ年の任期满了後は日本に帰ってもよい」という理解と気安さがあるので、任期满了の時期に何%が移住者として残留するか、ということは、このプログラムが果して「移住」訓練生と称するに足るか、ということと関連して、特に注目されたところである。

10月下旬、アルバータ州現地において、第1回生の去就について実地調査を行なった。この段階における一行27名の方針は次のとおりである。

ア. 任期满后、自由移住者としてカナダに滞在する者 23名。

そのうち、

㊦ 新規雇用条件によって、現在の農場に引続き滞在を希望する者16名。

㊧ 現在の混合作農場から、州内の酪農場へ移動を希望する者1名。

㊨ 農村地帯を出て、農業以外の職業に就くことを希望する者6名。

これらの者が現在考えている希望職業は、機械工、キャタピラ、ドライヴェー同郷出身者の経営する小売店の販売員、知人の乗船している漁船の船員等であるが、まだ確固たる目途は立っていないようである。(上記の小売店販売員と漁船乗組員の希望は沖縄出身青年のケースである。)

イ. 任期满后、直ちにまたは、ひと働きした後、カナダを離れて帰国しようとする者4名。

そのうち

㊦ 任期满后と同時にカナダを離れようとする者 2名

1名はブラジルを見物後、日本へ帰国

1名は養子縁組をしたため、妻が出迎えに来て日本へ帰国。

㊧ 後継者であるため、任期满后、農場または工場等で半年乃至1年程度働いて資金を蓄えた後、日本へ帰国しようとする者 2名。

以上が10月下旬現在における第1回生27名の去就の概要であるがこれに関する所見は次の通りである。

ア. 自由移住者になってからも現在の農場に引続き滞在しようとする者が16名(約60%)に達することは、訓練生と農場主との人間関係が大体円滑に推移している証拠とみてよい。他方、農場主側でも、これら

16名については例外なく満足し、信頼しているので、将来この雇用関係が順調に進展すれば、これら青年の独立達成の時期には強力な後援者となることが期待される。

イ. 酪農場への移動を希望する者まで含めた17名(約63%)が同地区における農業従事を希望していることは、日本農業とは異質な、大機械を駆使するアルバータ農業に、殆ど未経験の日本青年が十分適応できる証左である。さらに、従前ややもすれば、偽装農業者の誤報や現地事情不明のために、アルバータ農村の作業や生活を近代的でないとして批判しつつあった一部日系都会生活者や日本内地の一部の人々の蒙を啓らくに足るものであろう。

ウ. 遠い将来は別として、任期満了後も一応永住者としてカナダに留まろうと考える者が23名(85%)に上ることは、この移住訓練生プログラムの所期した目的が概ね達成可能であることを示すものである。彼らが農業者または非農業者としてたどる過程は、故郷や母国に止まるよりは、当初の間は相当多難であろうと推察されるが、技術も語学力も微弱な青年達に海外移住の機会を与えるプログラムとして、その使命を果たし得るものといえよう。仮りに、他日、彼らの大部分がこの大陸に適応し得ずに日本へ帰国するとしても、彼らの海外生活体験によって、国際的視野を養わせた効果は決して些細に止まることはあるまいと思われる。

エ. 日本へ帰国することの明白な4名については、後継者等の理由があるようであり、その方針決定は当然のことである。この4名は満2カ年の完全就業を通して、カナダ現地、特に日本に余り知られていないアルバータ州農業の実情を概ね体験した者であり、現地の長所と短所を日本内地の地域社会に啓発するには最も適当な人々と思われるので、移住事業団とし

ても彼らの積極的な協力を得るよう留意したい。

オ. 任期满后、農業以外の職業に就職することを希望する者6名(22%)については、将来の方針が固まらぬ前の高校生から直行して外国農村に飛込んだ青年の選択として無理からぬことである。ただ殆ど全員が農業経験以外には特別の就業経験や技術を有せず、且つ英語会話力も未熟であるので、彼らの新就職指導については如何にすべきかの課題が発生する。これについては取りあえず「希望職種、行先希望地、所持金」等について任期满后まで検討し、トロント駐在員に個別的相談をするよう助言して置いた。

カ. 自由移住者として滞在する者の46年4月以降の「雇用」については農場主と訓練生を個別に対面せしめて新しい雇用条件等を協議させた。この雇用条件については、今後任期满后までの数カ月間に、訓練生自身も、他の一般移住者等の条件を広く調査して、満足できる条件で就業すべきであり、不満であれば現農場に何ら拘束されるものではないことを両者の前で明瞭に助言して置いた。

(2) 第3回生の受入希望

9月下旬、文書によって、現在の移住訓練生配属農場主を対象にして、第3回生の受入希望を照会したところ、33名の申入れがあった。次いで10月下旬、現地で各農場主と面接したところ、52名に増加した。しかるにその後も増加の模様であったので、現地受入機関ならびに移民局と協議して、11月10日を以って申込みを最終的に締切った。当日現在における受入希望数は合計58名である。このうち2名は、既婚者で妻の同伴を要望される。

第3回生の配属終了後の状況を考えると、南部アルバータ地区に移住訓

練生だけで120名近くが就労することになる。訓練生の受入農場の内訳は日系28、白人3農場となるが、これらは概ね同地方におけるポテト、シュガービーツ等の指導的農家であって、今や彼らの広大な農場の労働力は移住訓練生と10数家族の日本人一般農業移住青年によって支えられることになる。

ここで当然、次の如き問題が考えられる。

その1 雇用条件改善の契機

日本青年の集中的配属によって、このプログラム創設当時、日系人受入農家側が期待した「後継者の導入」が実現したことになる反面、受入側は労働力管理をはじめその経営遂行上、青年群の各種の要望（最終的には「独立経営」）を援助する体制を取らざるを得なくなるであろう。これによって訓練生および一般移住者に関する雇用条件の改善が期待されよう。

その2 多数の永住青年の「独立」援助問題の抬頭

第1回生の去就率がそのまま2回、3回生以降の去就に現われることは予測できないが、仮りに第1回生の去就率を基準とすれば、第3回生まで合計128名の去就は次のようになる。

ア. アルバタ州を中心とした地方で農業に従事しようとする者

$$63\% = 81名$$

イ. 農業以外の職業に就職を希望する者

$$22\% = 28名$$

ウ. 任期满了と共に日本に帰国を希望する者

$$15\% = 19名$$

これらのうち、ウのグループは別として、アの81名に対する農業自

立の指導と援助、イの28名に対する転業指導は、今日から早急に検討すべき問題となった。

アについては、10月下旬の現地協議において、アルバータ・ポテト協会移民受入委員会と訓練生リーダーならびにトロント駐在員が、「自立経営研究会」(仮称)を結成して、取りあえず諸資料を蒐集することを申合せた。

イについては、各人の希望職種、従来の経験、語学力等を明白にすることが先決であるが、カナダ・マンパワー当局の協力を得てカナダ主催の各種技術訓練コースで学習させることを主体にして、各種企業における求人開拓を図ることにしたい。

5 後続移住者のために道を拓くイタリア人先覚者

トロント市の中心街に近い所に、煉瓦塀をめぐらせた古い建物があり、週日の昼夜には老若男女がノートを抱えて出入する。日本人移住者も混じっている。その名をCOSTIという。Centro Organizzativo Scuole Tecniche Italiane(= Italian organization centre of technical school)の頭文字を取ったものである。

この施設について、12月12日付Globe and Mail紙は要旨次のような物語を掲載した。それは恐らくカナダ政府が認めた数少ない移住者自身の施設であり、後継者のために献身する先輩移住者の敬服すべき努力の歴史といえよう。

COSTIは1961年、イタリア人先覚者のグループが教会の中に設立した。その目的は、イタリア人移住者中の未熟練者の技倆を向上させることと、一応の技術を持っている者をさらに充実させることであった。経済不況の当時

真先に打撃を受けたのは未熟練労働者であった。イタリア人はヨーロッパ系移住者の中では英国人に次いで多数を占める。しかし、多くのイタリア人移住者は十分な教育を受けていない。COSTIを設立した先覚者達は、当初は直接の教育を与えることよりもまずこれらの教育不十分、技術未熟の人々に、「職業訓練」を与えることを考えて、技術的な資格を与える各種機関の訓練を受けさせることに努めた。

1962年からは、イタリア人移住者と緊密な接触を取りつつ、彼らを地域社会に円滑に統合させ、その生活を向上させることに仕事を拡げた。当局者は言う、「われわれの第一の仕事はまず移住者をその居住地の生活になじませることである。従って、子弟の入るべき学校制度、市内の交通機関と乗り換え方法、政府の各段階の機構や事務内容などの身近なことから話を始める。こうして勝手を十分知らぬ新移住者達に接触しているうちに、カウンセラー達は移住者の才能と希望を理解することが出来るようになる。そこで、COSTIは、地域内の各種学校、政府の労働省、各種機関に密接に働きかけて移住者が選択する職業の就職を援助する。」と。

COSTIのカウンセラーの経験からすれば、多くの新移住者は万事に速應勝ちで、その地域社会の施設や制度を十分利用する方法を知らない。従ってCOSTIの仕事は、新移住者に自分に適したいろいろの訓練コースを勉強すれば、楽しい生活が出来るということを悟らせ、やがて積極的に地域社会の健全な一員となるよう激励することである。COSTI当局者のみるところでは「各国から来た移住者は、その職業選択について、一定の型にはまった考えを持ち易い。例えば、ギリシア人はレストラン働き、イタリア人は建設関係作業などのように。先住同国人の就業職種から考えるとそれも無理はないが教育・訓練・指導ならびに機会を与えるならば、カナダにおいて移住者の進

路は決して限定されるものではない」。

COSTIの仕事は一口に言えば、移住者のために、出身国と移住先との間に「ギャップを埋める橋をかける」ことである。例えば、イタリアから来た自動車工の例を考えてみよう。彼は母国では優秀な技術者であったかも知れない。しかし、こちらに来てみると、カナダの自動車のオートマチック・トランスミッションやパワー・ステアリングその他の機構には不慣れかも知れない。それに似たようなことは電気工にも考えられる。彼はまずオンタリオ州電気規則から勉強を始めなければならない。

オンタリオに移住した技術者達は、一人前に自立するためには、その職種に定められた試験を通過してライセンスを取得しなければならない。その試験を受ける資格としては一定のアプレントイスシップが要求される。オンタリオ州では「第10学年」までの教育を受けるか、「5年間」の就業経験がなければアプレントイスシップに入れない。移住者の中には上の二つの条件を満たさない者が多い。「第8学年」の資格しか持たない者が案外多い。彼らは労働省が要求する英語・数学・科学の三課目について「第10学年」の教育資格を取得するには、昼は働きながら、数年間も夜学に通わなければならない。

このため、COSTIは、1967年以降「ライセンス取得コース」を開設した。これは1週間に4晩づつ、20週間継続して英語・数学・科学を教育する。そのためにトロント市内の教育委員会や大学の協力を受けるようになった。

COSTIは上述のような仕事を続けながら、一方では移住者家庭の中の身体障害者のリハビリテーションのプログラムも実施している。現在ではCOSTIの支部はトロントのほかハミルトンにも設けられるようになった。これらの実績をみたイタリア人移住者はオンタリオ州内の他の都市にも支部を設けて

買いたいと要望しているが、経済力はまだそこまで行っていない。

COSTIの現在の建物はイタリア政府がその所有物を使用させている。今日ではCOSTIの業績は連邦政府、州政府、トロント市役所からも認められ、それぞれの財政援助を受けるようになった。1970年からはユナイテッド・アピール（公共募金の一種）からも配賦金を貰うようになった。

こうして、後続者の向上のために道を拓いたイタリア人先覚者達の善意のCOSTIは、今やイタリア人移住者のみならず、世界各国から来た移住者のカウンセリングをするまでになった。1970年に、COSTIで授業を受けた新来移住者の国籍は実に61カ国に上った。

6 Employment Application Formの一例

新移住者はカナダに到着後、マンパワーセンター、民間職業斡旋所(Employment agency)、新聞広告等を通じて「求人者」を発見して、そのインタビューを受ける。

インタビューの受け方については、一般的質問事項、準備事項など、さきに「インタビューの心得」と題して報告したところである。

このインタビューの前に、多くの求人者はそれぞれの用意する「Employment application form」に記入させる。一般にインタビューにおいては、このapplication formの項目を主体にして質問が行なわれる例が多い。

それらの様式は求人者毎に若干の相違はあるが、大綱は類似しているので新移住者の参考のため、ここに某社の一例を添付する。

職を求めようとする者は、これらの各質問事項に対して、簡潔にして要を得た答を英語で表現し得る用意が必要である。

EMPLOYMENT APPLICATION
DEMANDE D'EMPLOI

MR. M. _____
MRS. MME _____
MISS Mlle _____
SURNAME - NOM DE FAMILLE _____ GIVEN NAME(S) PRÉNOM(S) _____

ADDRESS _____
ADRESSE _____
RESIDENCE _____
TEL. _____
OFFICE _____
BUREAU _____

MAIDEN NAME, IF MARRIED WOMAN _____
NOM DE FILLE, SI MARIÉE _____
MARRIAGE DATE _____
DATE DU MARIAGE _____

AGE _____ DATE OF BIRTH _____
ÂGE _____ DATE DE NAISSANCE _____
SINGLE - CÉLIBATAIRE WIDOWER - VEUVE (VEUF)
MARRIED - MARIÉE(E) SEPARATED - SÉPARÉ(E)
DIVORCED - DIVORCÉ(E)

NAME OF SPOUSE _____ NUMBER OF DEPENDENTS: _____ CHILDREN _____ OTHER _____
NOM DU CONJOINT _____ NOMBRE DE PERSONNES À CHARGE: _____ ENFANTS _____ AUTRE _____

SOCIAL INSURANCE NUMBER _____
D'ASSURANCE SOCIALE _____

IN CASE OF EMERGENCY, NOTIFY _____
EN CAS D'URGENCE, AVISER _____

ADDRESS _____ TEL. _____
ADRESSE _____ TÉL. _____

TYPE OF WORK DESIRED _____ SALARY REQUIRED \$ _____
GENRE DE TRAVAIL DÉSIRÉ _____ SALAIRE DEMANDÉ \$ _____

GEOGRAPHICAL LOCALITY IN WHICH YOU WOULD PREFER TO WORK _____
ENDROIT OU VOUS PRÉFÉRERIEZ TRAVAILLER _____

HAVE YOU EVER APPLIED BEFORE TO BP? _____
AVEZ-VOUS DÉJÀ FAIT UNE DEMANDE D'EMPLOI CHEZ BP? _____

HOW DID YOU HEAR OF THE POSITION FOR WHICH YOU ARE APPLYING? _____
COMMENT AVEZ-VOUS ENTENDU PARLER DU POSTE QUE VOUS CONVOITEZ? _____

REASON FOR LEAVING PRESENT EMPLOYMENT _____
RAISON POUR QUITTER EMPLOI ACTUEL _____

HAVE YOU FRIENDS OR RELATIVES AT BP? YES - OUI WHO? _____
AVEZ-VOUS DES AMIS OU PARENTS CHEZ BP? NO - NON QUI? _____

DO YOU HAVE A DRIVER'S LICENCE? CHAUFFEUR OPERATOR HAS IT EVER BEEN SUSPENDED? _____
TENEZ-VOUS UN PERMIS DE CONDUIRE? CHAUFFEUR CONDUCTEUR A-T-IL DÉJÀ ÉTÉ SUSPENDU? _____

HAVE YOU EVER BEEN REFUSED LIFE INSURANCE? YES - OUI WHY? _____
VOUS A-T-ON DÉJÀ REFUSÉ DE L'ASSURANCE-VIE? NO - NON POURQUOI? _____

HAVE YOU ANY PHYSICAL HANDICAPS OR RECURRING ILLNESSES? YES - OUI IF YES, EXPLAIN _____
SOUFFREZ-VOUS D'UNE INFIRMITÉ OU D'UNE MALADIE CHRONIQUE? NO - NON SI OUI, EXPLIQUEZ _____

LANGUAGES - LANGUES (CHECK WHERE APPLICABLE - INSCRIVEZ UN X DANS LES CASES APPROPRIÉES)

FRENCH FRANÇAIS				ENGLISH ANGLAIS				OTHER: AUTRE:			
WRITE ÉCRIT		SPEAK PARLÉ		WRITE ÉCRIT		SPEAK PARLÉ		WRITE ÉCRIT		SPEAK PARLÉ	
FLUENT COUVRANTMENT	SOME UN PEU	FLUENT COUVRANTMENT	SOME UN PEU	FLUENT COUVRANTMENT	SOME UN PEU	FLUENT COUVRANTMENT	SOME UN PEU	FLUENT COUVRANTMENT	SOME UN PEU	FLUENT COUVRANTMENT	SOME UN PEU

HIGH SCHOOL HIGHEST GRADE PASSED
 ÉCOLE SECONDAIRE DERNIÈRE ANNÉE COMPLÉTÉE

CERTIFICATE OR DIPLOMA OBTAINED DATE
 CERTIFICAT OU DIPLÔME OBTENU DATE

JUNIOR COLLEGE, TECHNICAL/BUSINESS/ACCOUNTING COURSES, ETC.
 CEGEP, COURS TECHNIQUE/COMMERCIAL/DE COMPTABILITÉ, ETC.

NAME OF SCHOOL NUMBER OF YEARS
 MAISON D'ENSEIGNEMENT NOMBRE D'ANNÉES

CERTIFICATE OR DIPLOMA OBTAINED DATE
 CERTIFICAT OU DIPLÔME OBTENU DATE

UNIVERSITY HIGHEST YEAR PASSED
 UNIVERSITÉ DERNIÈRE ANNÉE COMPLÉTÉE

CERTIFICATE DEGREE OR DIPLOMA OBTAINED DATE
 CERTIFICAT, GRADE UNIVERSITAIRE OU DIPLÔME OBTENU DATE

MAJOR SUBJECT
 SPÉCIALISATION

BUSINESS EXPERIENCE - EXPÉRIENCE COMMERCIALE OU D'AFFAIRES START WITH PRESENT OR MOST RECENT POSITION. CONTINUE ON SEPARATE SHEET IF NECESSARY. * COMMENCER PAR VOTRE POSTE ACTUEL OU LE PLUS RÉCENT. SI NÉCESSAIRE, TERMINER SUR UNE AUTRE FEUILLE.

FIRM'S NAME AND ADDRESS NOM ET ADRESSE DE L'EMPLOYEUR	DATES DATES		POSITION HELD - TITLE - BRIEF DESCRIPTION OF DUTIES POSTE OCCUPÉ - TITRE - COURTE DESCRIPTION DES FONCTIONS
	STARTED DÉBUT	LEFT DÉPART	
1. SUPERVISOR/SURVEILLANT TEL./TÉL.			STARTING SALARY \$ /MTH. PRESENT OR LEAVING SALARY SALAIRE INITIAL /MOIS SALAIRE FINAL OU ACTUEL
2. SUPERVISOR/SURVEILLANT TEL./TÉL.			STARTING SALARY \$ /MTH. PRESENT OR LEAVING SALARY SALAIRE INITIAL /MOIS SALAIRE FINAL OU ACTUEL
3. SUPERVISOR/SURVEILLANT TEL./TÉL.			STARTING SALARY \$ /MTH. PRESENT OR LEAVING SALARY SALAIRE INITIAL /MOIS SALAIRE FINAL OU ACTUEL
4. SUPERVISOR/SURVEILLANT TEL./TÉL.			STARTING SALARY \$ /MTH. PRESENT OR LEAVING SALARY SALAIRE INITIAL /MOIS SALAIRE FINAL OU ACTUEL

FIRM'S NAME AND ADDRESS NOM ET ADRESSE DE L'EMPLOYEUR	DATES [] []		POSITION HELD - TITLE - BRIEF DESCRIPTION OF DUTIES POSTE OCCUPÉ - TITRE - COURTE DESCRIPTION DES FONCTIONS
	STARTED DÉBUT	LEFT DÉPART	
5.			
SUPERVISOR/SURVEILLANT	TEL./TÉL.		STARTING SALARY /MTH. PRESENT OR SALAIRE INITIAL /MOIS SALAIRE FINAL DU ACTUEL
6.			
SUPERVISOR/SURVEILLANT	TEL./TÉL.		STARTING SALARY /MTH. PRESENT OR SALAIRE INITIAL /MOIS SALAIRE FINAL DU ACTUEL

SPORTS, INTERESTS, HOBBIES (INCLUDING MILITIA) OCCUPY YOUR NON-WORKING TIME?
 S SPORTS OU PASSE-TEMPS (INCLUANT LA MILICE) OCCUPENT VOS LOISIRS?

PERSONAL REFERENCES - RÉFÉRENCES

(GIVE TWO NAMES OTHER THAN BUSINESS REFERENCES ALREADY GIVEN)
 (DONNEZ DEUX NOMS AUTRES QUE RELATIONS D'AFFAIRES DÉJÀ MENTIONNÉS)

NAME - NOM	ADDRESS - ADRESSE	TELEPHONE TÉLÉPHONE	COMPANY OR OCCUPATION EMPLOYEUR OU PROFESSION	NUMBER OF YEARS KNOWN D'ANNÉES D'UN CONNU
1.				
2.				

I hereby authorize BP Oil Limited to make any further inquiries in connection with the information given on this application. It is understood that you will not contact my present employers without my further consent.

J'autorise par la présente BP Pétroles Limitée à prendre tout renseignement supplémentaire en rapport avec les détails que j'ai fournis avec cette demande d'emploi. Il est entendu, cependant, que vous ne communiquerez pas avec mes employeurs actuels sans ma permission expresse.

I understand that any misrepresentation of facts on this application shall be considered cause for dismissal from BP Oil Limited.

Je comprends que toute fausse représentation des faits concernant la présente demande sera un motif suffisant pour justifier mon congédiement automatique de BP Pétroles Limitée.

I agree to submit myself upon request for physical examination by the Company's medical officer and I understand that, failing to pass said examination, I may not be engaged in the Company's service

Je consens à me soumettre sur demande de votre compagnie à un examen médical par les médecins de BP Pétroles Limitée et il est entendu que si le rapport médical est défavorable, BP Pétroles Limitée pourra, à sa discrétion, ne pas me prendre à son emploi.

DATE
DATE

SIGNATURE OF APPLICANT
SIGNATURE DU CANDIDAT

RETURN TO: - RETOURNEZ À:

BP OIL LIMITED
 1245 Sherbrooke Street West, Tel. 842-4881
 ouest, rue Sherbrooke,
 Montréal 109, Québec

(FOR THE LOCAL OFFICE WHERE YOU HAVE APPLIED - OU AU BUREAU OÙ VOUS AVEZ FAIT VOTRE DEMANDE)

For Company use only

REFERENCE RESULTS

POSITION NO.	RESULTS OF REFERENCE CHECKS
1	
2	
3	
4	
5	
6	

INTERVIEWS

INTERVIEWER _____ DATE _____

COMMENTS: SUITABLE FOR EMPLOYMENT YES NO IF NO, EXPLAIN _____

WOULD YOU CONSIDER FOR ALTERNATIVE POSITION YES NO EXPLAIN _____

INTERVIEWER _____ DATE _____

COMMENTS: SUITABLE FOR EMPLOYMENT YES NO IF NO, EXPLAIN _____

WOULD YOU CONSIDER FOR ALTERNATIVE POSITION YES NO EXPLAIN _____

INTERVIEWER _____ DATE _____

COMMENTS: SUITABLE FOR EMPLOYMENT YES NO IF NO, EXPLAIN _____

WOULD YOU CONSIDER FOR ALTERNATIVE POSITION YES NO EXPLAIN _____



LIE